

# 令和5年度 岸和田市人権施策推進プラン 実績報告書

## 人権全般に関わる施策 (P. 25-26)

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
1 人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	人事課		【概要】毎年夏季・冬季に実施している人権問題研修において、業務に関連づけたテーマで実施する。また、開催時間等についても職員が受講しやすくなるよう工夫する。	◎実績 (1)夏季において、「アンコンシャス・バイアス」をテーマに実施し、118名の職員が受講した。 (2)冬季においては、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」と「犯罪被害者の現状と支援の必要性」の2テーマを実施。127名の職員が受講。 ◎評価 (1)基本的な内容の説明や実際の事例などが紹介され、自分自身のバイアスに気付くことやその向き合い方などの重要性・必要性を認識することができる研修となった。 (2)①では、障害の特性や種類等の基本事項を踏まえ、障害を取り巻く雇用の状況や課題等、②では、犯罪被害者及びその家族をとりまく現状や人権課題、支援の必要性等を認識することができる研修となった。+J4:J5J18J4:J4:J18	5	方向性 ① 理由 「人権問題」について毎年様々なテーマで研修を実施することで、職員が日々業務を行う上で「気づき」に繋げる必要があるため。
				◎実績 ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修[日程]8月7日(月) [テーマ] やさしい日本語について[講師] 花岡 正義 氏(「やさしい日本語」有志の会 代表) [対象] 推進本部幹事及び実務者 ②人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違ってあたりまえ」[日程]3月19日(火) [テーマ] 性的マイノリティの人権 [講師] 原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員) ◎評価 市職員及び教職員に対して、人権問題に関する認識を深め、人権感覚の向上を図る機会を提供することができた。		
	産業高等学校		【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁 project 大久保 暁 氏 ◎評価 人権教育研修に参加し、教育現場における生徒の人権意識の高揚と教職員の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の研鑽を重ねる必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
1	人権問題を理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加人数] 45人 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加人数] 91人 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁 project 大久保暁氏 [参加人数] 44人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 教職員に対して、継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。
2 権利の理解のための学習機会の提供	各市民センター(東岸和田)	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。	◎実績 ■高齢者大学 4大学 学習会37回 ■家庭教育学級2学級 学習会22回 ■女性学級1学級 学習会11回 ◎評価 学習会だけでなく、振り返り学習や運営委員会を含め、一見人権とは関係がない学習テーマであっても、人間としていかに生きるかについて意識を深められた。	4	方向性 ① 理由 引き続き、学習・運営を通じて、人権感覚深めていく必要があるため。	
	各市民センター(山直)	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。	◎実績 [テーマ] 子どもを守るSNS対策 (にこにこ家庭学級) [講師] 吉田 恵子 [参加者] 6人 ◎評価 SNSは、学校行事や受験、進路など必要不可欠な情報源ではあるが、InstagramやX (twitter) などで、子どもの人権に関わるトラブル発生の根源ともなる。親子で対話しながら上手に活用することの重要性を学習した。 ◎課題 参加人数が少ない。	3	方向性 ④ 理由 市民ニーズに応じ、公開講座も視野に入れ内容を検討。	
	各市民センター(春木)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	◎実績 女性や子どもの人権尊重につながる主催講座の開催に取組んだ。 ◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	3	方向性 ① 理由 来年度以降も継続していく必要があるため。	
	各市民センター(八木)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	◎実績 地域団体が開催する講座において、場所の提供をおこなう。 ◎評価 配架チラシによる情報提供で、多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
2 権利の理解のための学習機会の提供	各市民センター(桜台)		【概要】幅広く様々な人権に関する講座を企画する。	◎実績 女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。 ◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	4	方向性 ① 理由 引き続き、幅広く様々な人権に関する講座を企画する必要があるため。
	人権・男女共同参画課		【概要】1人ひとりがお互いの尊厳と権利を尊重することの大切さについて理解を深めるため、権利の主体に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会・講演会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い[日程]12月2日(土) [テーマ]被差別部落(同和地区)出身者の人権 [内容]映画「破戒」の上映 [アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった91.4% (2)人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違ってあたりまえ」[日程]3月19日(火) [テーマ]性的マイノリティの人権 [講師]原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員) (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」[期間・会場]10～11月市内小学校区20か所[テーマ]子どもの人権[講師]人権・男女共同参画課職員 [アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった93.2% (4)映画上映会「はあとふるシアター」[実施回数]3回5作品[テーマ]プラン主要課題2. 3. 4. 5. 11. 12. 14. 15 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討していく必要があるため。
	産業高等学校		再掲-1 【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保 暁 氏 ◎評価 人権教育研修に参加し、教育現場における生徒の人権意識の高揚と教職員の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の研鑽を重ねる必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
2 権利の理解のための学習機会の提供	学校教育課		【概要】人権課題に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			再掲-1 【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田光子氏 [参加人数] 45人 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加人数] 91人 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁 project 大久保暁氏 [参加人数] 44人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。
	生涯学習課		【概要】権利の理解のための講座を実施予定。	◎実績 [テーマ] 子どもに関する人権問題 [講師] 浅田昌代 [参加者] 大人7人、子ども8人 ◎評価 たんぽぽ家庭教育学級「貴方は貴方。まだ早いではなく、きちんと伝えたい性(生)教育」を実施。子ども自身が自分を守る方法や、性について子どもとどういうふうに関わっていけばよいかを学んだ。 ◎課題 家庭教育学級の学習として実施。学級の周知と学級生の増員。	4	方向性 ① 理由 学習機会を提供するため継続して事業を実施。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
3	人権課題に関する学習機会の提供	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進</p>	<p>◎実績</p> <p>①(1)人権を考える市民の集い [日程]12月2日(土)[テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権 [内容]映画「破戒」の上映 [アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった91.4%</p> <p>(2)人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違ってあたりまえ」[日程]3月19日(火)[テーマ]性的マイノリティの人権 [講師]原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員)</p> <p>(3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 [期間・会場]10～11月市内小学校区20か所[テーマ]子どもの人権 [講師]人権・男女共同参画課職員 [アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった93.2%</p> <p>(4)映画上映会「はあとふるシアター」 [実施回数]3回5作品 [テーマ]プラン主要課題2. 3. 4. 5. 11. 12. 14. 15</p> <p>②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター</p> <p>③下記の手段でプランの周知・理解促進を図った。</p> <p>(1)市内公共施設への設置(8か所)(2)広報きしわだ及び人権啓発紙「人の輪」による全戸配布(12月)(3)人権関係団体及び研修会等参加者への配布、趣旨説明</p> <p>◎評価</p> <p>①②市民が人権課題について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>③多くの市民にプランを周知することができた。また、人権関係団体や研修会参加者へ、行政との協働と連携について協力を依頼することができた。</p> <p>◎課題</p> <p>講演会等への若年層の参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
3 人権課題に関する学習機会の提供	生涯学習課	【概要】人権課題に関する講座を実施予定。		<p>◎実績            [テーマ] 障害者に関する人権問題            [講師] 伊丹昌一 [参加者] 大人32人</p> <p>◎評価            「ハナシが通じない、分かってもらえない人に悩むあなたに。」を実施。ASD、ADHDの特性や支援の方法。「障害者差別解消法」、合理的配慮、就労支援、大学での取組などを学んだ。</p>	5	方向性 ① 理由 障害のある人への理解を深め、差別や偏見を解消するため継続。
	関係各課（東岸和田市民センター）	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。		<p>◎実績            ■高齢者大学 4大学 学習会37回            ■家庭教育学級2学級 学習会22回            ■女性学級1学級 学習会11回</p> <p>◎評価            学習会だけでなく、振り返り学習や運営委員会を含め、一見人権とは関係がない学習テーマであっても、人間としていかに生きるかについて意識を深められた。</p>		方向性 ① 理由 引き続き、学習・運営を通じて、人権感覚深めていく必要があるため。
	関係各課（山直市民センター）	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。		<p>◎実績            [テーマ] 子どもを守るSNS対策（にこにこ家庭学級）            [講師] 吉田 恵子 [参加者] 6人</p> <p>◎評価            SNSは、学校行事や受験、進路など必要不可欠な情報源ではあるが、InstagramやX（twitter）などで、子どもの人権に関するトラブル発生の根源ともなる。親子で対話しながら上手に活用することの重要性を学習した。</p> <p>◎課題            参加人数が少ない。</p>	3	方向性 ④ 理由 市民ニーズに応じ、公開講座も視野に入れ内容を検討。
	関係各課（春木市民センター）	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。		<p>◎実績            女性や子どもの人権尊重につながる主催講座の開催に取組んだ。</p> <p>◎評価            市民が権利の理解を学習する機会となった。</p>	3	方向性 ① 理由 来年度以降も継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
3	人権課題に関する学習機会の提供	関係各課（八木市民センター）	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	◎実績 地域団体が開催する講座において、場所の提供をおこなう。 ◎評価 配架チラシによる情報提供で、多くの市民に周知することができた。	4	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課（桜台市民センター）	【概要】幅広く様々な人権に関わる講座を企画する。	◎実績 女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。 ◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	4	方向性① 理由 引き続き、幅広く様々な人権に関わる講座を企画する必要があるため。
		関係各課（危機管理課）	【概要】地域団体を対象とした講義を行う場合に男女共同参画による防災について言及する。	出前講座25回開催（R5.12.5の申し込み時点）のうち、避難所に 関して触れる機会のある3回において、「災害対応力を強化する 女性の視点～男女共同参観の視点からの防災・復興ガイドライン ～（令和2年5月内閣府男女共同参画課）」について言及した。	3	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
4	学校園などにおける人権課題に関する取組の実施	主要課題ごとに掲載		—	—	—
5	事業所における人権課題に関する取組の支援	主要課題ごとに掲載		—	—	—
6	人権課題の当事者との交流の機会づくり	主要課題ごとに掲載		—	—	—
7	人権課題に沿った図書などの情報の設置	人権・男女共同参画課	【概要】様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センター内において、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。	◎実績 ①各人権課題について関連する図書を設置した。啓発週間や月間に合わせて関係機関作成のポスターをセンター内に掲示した。 ②「岸和田市人権施策推進プラン」について、男女共同参画センター及び市立図書館（6か所）に設置した。 ◎評価 ①センターの出入口や公共スペースに関連図書やポスターを設置することで、市民が様々な人権課題について触れる機会となつた。 ②市民がプランについて触れる機会となつた。	4	方向性① 理由 様々な人権課題や社会情勢の変化に対応するため、継続して実施していく必要があるため。
		図書館	【概要】①資料の収集・提供 ②「人権週間」に合わせた関係資料の展示 ③人権・男女参画課の依頼により、人権課題別に週間や月間に応じ、関係資料を展示	◎実績 人権に関する資料の収集・提供 「人権週間」に合わせて関係資料の展示 ◎評価 利用者は人権問題についてアピールできた。	5	方向性① 理由 継続して取り組む必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
8	人権侵害事案の解決に向けた庁内連携及び関係機関との連携	主要課題ごとに掲載		—	—	—
9 日常業務における実態把握	全課	【概要】市の業務における人権課題の実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の対応状況	◎実績 ①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。 [対象期間]令和4年10月1日～令和5年9月30日 [対応実績]3件 ◎評価 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実態把握を行う必要があるため。	
		【概要】窓口対応や介護現場における高齢者的人権侵害の実態把握に努める。	◎実績 高齢者が悪質商法・ふりこみ詐欺等の被害に巻き込まれないように、保険料の還付依頼書（月次）を発送する際には、還付金詐欺のビラを同封して、注意喚起を行った。 ◎評価 認知力の低下が被害の主な要因であるため、（引き続き、）被害解消に向け、啓蒙活動を行っていく。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
10 各種調査における実態把握	各種調査実施課 (企画課)	【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定し、状況を明らかにする。	◎実績 市民意識調査において、人権問題に関する市民の感じ方についての設問を設定した。（設定項目：「人権問題は差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」） 回答者数は「そう思う」「まあそう思う」を合わせた『思う』が47件（全体：1,206件（内無回答11件））で全体の3.9%、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた『思わない』が872件（全体：1,206件（内無回答11件））で全体の73.0%であった。 ◎評価 人権問題に関する市民の感じ方を把握することができた。	5	方向性 ① 理由 人権問題に関する市民の感じ方を把握するため継続実施が必要である。	
	各種調査実施課 (人権・男女共同参画課)	【概要】各人権課題における実態を把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の市役所窓口及び市内事業所における対応状況	◎実績 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。 [対象期間]令和4年10月1日～令和5年9月30日 [対応実績]3件 ◎評価 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実態把握を行う必要があるため。	

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
11	実態の共有と施策への反映	人権・男女共同参画課	<p>【概要】①昨年度設置した府内組織「岸和田市人権施策推進本部」の効果的な運営を進める。②関係機関・団体と協働・連携し、人権課題の実態把握と、施策の推進に努める。</p> <p>「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識調査や関係機関・団体を対象とした実態調査を実施し、プランの見直し及び改訂に反映する。</p>	<p>◎実績 ①府内組織「岸和田市人権施策推進本部」を設置し、本部会において「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨、進行管理について共通認識を図った。 ②関係機関・団体に対して、「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨説明を行い、協働・連携について協力を求めた。</p> <p>◎評価 府内、及び関係機関・団体との協働・連携により、人権課題の実態把握及び共有する仕組みを構築することができた。</p> <p>◎課題 効率的な進行管理について検討していく必要がある。</p>	4	方向性 ② 理由 アランの効率的な進行管理について、引き続き検討を続ける必要があるため。
12	様々な人に配慮した防災・災害対応	危機管理課	【概要】視覚障害者や聴覚障害者が緊急防災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できる防災情報自動配信サービスの利用を推進する。	防災情報自動配信サービスの継続運用を行った。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		消防本部	【概要】様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただきにくとともに、救護所等において何が必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。	<p>◎実績 講習、訓練等 19件</p> <p>◎評価 防災等の対応に対する理解を普及した</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		全課	【概要】災害発生時における様々なニーズのある人への配慮の視点を「岸和田市地域防災計画」や「避難所開設・運営マニュアル」に明記し、避難所運営等に活かす。各避難所に配備された職員は、避難所の施設管理者と連携を密にし、施設ごとの避難所運営や要配慮事項等について共通認識を図る。	<p>◎実績 各施設の配備職員が避難所管理者と打合せを行い、避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。打合せ事項を基に「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、引き継ぎ書として活用した。</p> <p>◎評価 避難所開設時の運営や配慮事項について把握することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き実施していく必要があるため。
		全課(公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	<p>◎実績 工事発注にあたり、バリアフリーに配慮した設計施工を行った。</p> <p>◎評価 様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進の一助となつた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。
13	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	危機管理課	【概要】指定避難所配備職員を男女混成とすることを担当課に促すとともに編成状況を把握する。	避難所運営における委員の割合を男女同等とするよう、避難所開設・運営マニュアルの改訂を行った。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
13 様々な人に配慮した避難所の整備と運営	避難所対応課 (東岸和田市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 避難所配備職員と避難所開設時の運営・配慮事項について共通認識を持てるよう、打ち合わせを実施した。 開設回数2回 ※スペシャルニーズ等の避難者はなし。 ◎評価 避難所運営を通じて、共通認識が深められた。	5	方向性 ① 理由 引き続き、打ち合わせや開設時の気づきを、配備職員、危機管理課と共有していく必要があるため。	
	避難所対応課 (山直市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 (1)避難所配備職員と事前に打ち合わせを行った。 (2)避難所開設の際には、高齢者や体の不自由な方に配慮した避難所運営を行った。 ◎課題 なし。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
	避難所対応課 (春木市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	避難所配備職員と打合せを実施し、避難所開設時の避難者への案内場所、備蓄品の保管場所、運営時のマニュアルなどの確認を行なった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため	
	避難所対応課 (八木市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設の際には、ケージに入れたペットを収容するスペースを設け、アレルギーのある人への配慮をおこなう。体調不良者には別室を設ける。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 避難所配備職員との打合せを実施：6月8日(木)。避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。 避難所の開設実績：2回（9名利用） ◎評価 避難所を開設した際、ペット用のスペース及び体調不良者用の別室を設け、様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
13	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	避難所対応課 (桜台市民センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設時においても、様々な人の視点に立ち、それぞれの特性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 令和5年6月8日避難所配備職員と打合せを行い、後任への引継ぎ書も兼ねて報告書として取りまとめた。また、危機管理課とは情報共有に努めた。 ◎評価 令和5年8月14日台風7号接近に伴う避難所開設時において、様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営を行うことができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		避難所対応課 (人権・男女共同参画課)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、様々なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。	◎実績 避難所配備職員との打合せを実施。避難所開設時の運営や配慮事項について共通認識を図った。避難所の開設実績はなし。 ◎評価 様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。	5	方向性① 理由 引き続き実施していく必要があるため。
		避難所対応課 (生涯学習課)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 8月14日～15日にかけて避難所開設。避難所配備職員で分担し対応。避難者の状況把握等を引継ぎし、明朝の開館まで問題なく行った。(避難者受入数8名) ◎課題 開設が年1回程度であるが、普段からマニュアルを熟知しておく必要性がある。	5	方向性① 理由 継続実施していく必要があるため
		避難所対応課 (スポーツ振興課)	【概要】指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】運営上の課題について危機管理課と共有する。	◎実績 指定管理者と連携し避難者のニーズをとらえ共通の認識として共有した。 ◎評価 様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。	3	方向性① 理由 継続実施していく必要があるため
14	福祉避難所の確保	危機管理課	【概要】福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。	福祉避難所の運営に関して関係課との協議を行った。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
15	避難行動要支援者支援制度の普及	危機管理課	【概要】関係課や関係機関と協力して個別避難計画の作成に着手する。	関係課と連携し、「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」の改訂、「岸和田市個別避難推進計画作成推進計画」の策定を行うとともに、要支援者へ個別避難計画作成に係る同意確認等を行った。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付する。	◎実績 「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付していく。 ◎評価 避難行動要支援者支援制度の普及に貢献した。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		介護保険課	【概要】11月の広報きしわだで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。	◎実績 新たな対象者約700名に同意書を送付して名簿を更新した。 ◎評価 安心・安全に暮らせるよう名簿を活用して各団体に避難訓練・見守りに活用していただく。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
16	宛名管理システムの管理	IT推進課	【概要】宛名管理システムの共通マニュアルの整備に協力するとともに、課内「宛名運用手順書」を見直す。	◎実績 共通マニュアル、宛名運用手順書については、現状過不足ない状況。変化があれば対応する。 ◎評価 必要に応じて適切に対応できるように状況を把握している。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
17	日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	全課	【概要】やさしい日本語による情報発信について職員の理解と意識の向上を図り、実践に努める。	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。 ◎課題 行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。	5	方向性 ① 理由 引き続き、実践していく必要があるため。
		全課(八木市民センター)	日本語の理解が困難な人へは、分かりやすい説明を心がける。	使う頻度の多い単語については、あらかじめ絵で描いたものを用意し、指で指して、意思疎通を図りやすくするよう工夫した。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
17 日本語の理解が困難な人へのやさしい日本語による対応	全課(人権・男女共同参画課)	【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	◎実績 ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修[日程]8月7日(月) [テーマ] やさしい日本語について[講師] 花岡 正義 氏(「やさしい日本語」有志の会 代表) [対象] 推進本部幹事及び実務者 ②各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。 ◎課題 行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。	5	方向性 ① 理由 引き続き、実践していく必要があるため。	
	全課(子育て施設課)	【概要】やさしい日本語版入所のしおりを作成、保育所へ配布予定	◎実績 保育所には、様々な外国籍の方が入所されているため、全ての言語に対応することは非常に困難である。スマホの翻訳アプリ、地図、イラスト等を活用し、丁寧な対応を行っている。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することが出来た。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
	全課(水とみどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、ひらがななどの表記により様々な人にわかりやすい情報発信を行う	◎実績 掲示物については、ひらがななどの表記により、様々な人にわかりやすい情報発信に努めた。 ◎評価 様々な人にとってわかりやすい情報発信となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
18 様々な人に配慮した情報発信	全課	【概要】すべての人が必要な情報を得られるよう、様々な人に配慮した情報発信に努める。	◎実績 ユニバーサルデザインインフォントを使用した行政文書の作成に努めた。 ◎評価 様々な人に配慮した情報発信の一助になった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	
	全課(企画課)	【概要】次期岸和田市教育大綱において、Uni-Voiceによる対応を行う。	◎実績 第3期岸和田市教育大綱に、スマートフォンによって印刷物の内容を読み上げてくれるUni-Voiceコードを記載した。 ◎評価 印刷物に関しての視覚障害者への対応についての意識づけができた。 ◎課題 利用状況などの効果測定が難しい。	5	方向性 ① 理由 教育大綱は4～5年毎に策定しており、次の策定作業は令和10年度に予定している。	
	全課(八木市民センター)	【概要】耳の不自由な人には、筆談で対応したり、認知症の人には、書面を渡したりするなどの工夫をおこなう。	◎実績 認知症が疑われる場合は、関係団体と連携し、対応した。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
18	様々な人に配慮した情報発信	全課(人権・男女共同参画課)	再掲-17 【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。 ◎課題 行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		全課(障害者支援課)	【概要】「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の周知に取り組む。	◎実績 7月31日に出前講座「岸和田市手話言語条例について～知ってほしいな　きこえない人のこと・手話のこと～」を実施し、講座の中で法について説明した。 [対象]岸和田市公立学校事務職員研究会 [人数]31人 ◎評価 法の周知に取り組んだ。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		全課(水とみどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすい情報発信を行う	◎実績 掲示物については、イラストを作成し、分かりやすいデザインを中心とした。 ◎評価 様々な人にとってわかりやすい情報発信となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
19	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎設計	庁舎建設準備課	【概要】バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和5年度は、設計施工事業者の公募を行う。	今年度は事業者の公募を行った。公募における要求水準書においても、新庁舎に求める機能として、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画の考えを踏襲している。	5	方向性 ① 理由 新庁舎完成を目標に事業を進める。
		関係各課(公共建築マネジメント課)	【概要】新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。	今年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力をを行う。	—	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。
20	各課窓口や相談室設置など、プライバシーに配慮した新庁舎設計	庁舎建設準備課	【概要】窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどプライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和5年度は、設計施工事業者の公募を行う。	今年度は事業者の公募を行った。公募における要求水準書においても、新庁舎に求める機能として、プライバシーに十分配慮した計画の考えを踏襲している。	5	方向性 ① 理由 新庁舎完成を目標に事業を進める。
		関係各課(公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	今年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力をを行う。	—	方向性 ① 理由 継続して取り組む必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
21	バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する事業者への指導や助言	都市計画課	【概要】岸和田市環境デザイン委員会事業において、協議内容など必要に応じて事業者への指導助言を行う。	◎実績 デザイン委員会における協議件数 総件数：7件 (うち、バリアフリー及びユニバーサルデザインに係る指導・助言を行ったもの3件、他4件は当該指導・助言以外のもの) ◎評価 様々なバリアの解消とユニバーサルデザインの推進の一助となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		建設指導課	【概要】公共施設及び民間建築物等のバリアフリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務を行う。	◎実績 [事前協議件数]：7件 ◎評価 事務を行うことによって、民間建築物のバリアフリー化を進めることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		交通まちづくり課	【概要】バリアフリー重点整備地区内の開発行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等に関する条例」に基づく協議及び指示を行う。	◎実績 協議件数49件 ◎評価 個別計画により評価	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
22	情報のバリアフリーの推進	広報広聴課	【概要】「広報きしわだ」などでは原則ユニバーサルデザインフォントを使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮した誰もが「見やすく」「読みやすい」ものであるよう心掛ける。	◎実績 毎月1日発行の「広報きしわだ」内の主な表記にユニバーサルフォントを使用し、誰もが読みやすい文字表記につとめた。 ◎評価 左記の取り組みを履行することができた。	5	方向性 ① 理由：継続して実施する必要があるため。
		IT推進課	【概要】電子申請サービス（LoGoフォーム）導入を進め、来庁なしで電子申請できる公的手続きを増やす。	◎実績 (1)職員操作研修 5/16（火） 5/17（水） 5/19（金） 10時～11時半 計94名参加 (2)相談会 プレハブ西会議室 8/14（月）3件、8/15（火）8/16（水）※8/15は台風のためキャンセル、計6件の相談あり (3)市民課・市民税課 戸籍や所得証明書などの各種証明書申請をオンライン化 (4)令和6年2月広報にて申請手続きオンライン化について周知 ◎評価 LoGoフォームの使用できる職員の増加につながった。市民課・市民税課と協働し、手数料の決済を含むオンライン化が実現し、市民の利便性が向上した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
22	情報のバリアフリーの推進	議会事務局 総務課	【概要】 視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容ができるだけ早く得ることができるよう、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。 作成に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月） 【録画中継予定】各定例会（3月・6月・9月・12月）の本会議及び常任委員会・特別委員会	◎実績 【点字版きしわだ議会だより】 5月号…18部、8月号…18部、 11月号…18部、2月号…18部 【声のきしわだ議会だより】 5月号…52部、8月号…52部、 11月号…51部、2月号…48部 【録画中継への字幕表示】 定例会（6月・9月・12月・3月）の本会議及び常任委員会・特別委員会の録画中継に字幕を表示した。 ◎評価 障害のある市民に対しても情報を発信できた。	5	方向性 ① 理由 障害のある市民に対しても情報を継続して発信していく必要があるため。
23	住まい探しにおけるバリアフリーの推進	住宅政策課	【概要】 ①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施 ②車いす乗用車世帯向けの入居募集を実施 ③大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う ④入居拒否・入居差別の相談を対応 ⑤要配慮者のための住まい探し相談会を案内	◎実績 ①7月3日～21日に八木住宅2戸入居申込受付 ②上記期間に松風住宅1戸・尾生住宅1戸入居申込受付 ③上記期間の入居申込受付において大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とした ④相談実績なし ⑤市居住支援協議会が居住支援相談会を実施 ◎評価 バリアの少ない住まいの供給を実施した。	5	方向性 ① 理由 公営住宅の目的に即し、継続して取り組む必要があるため。
24	交通環境におけるバリアフリーの推進	交通まちづくり課	【概要】 岸和田市交通まちづくりアクションプラン「バリアフリー基本構想編」に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。	◎実績 特定道路のバリアフリー化率について進捗確認を行った ◎評価・課題 整備時期が長期に及ぶものがある	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
25	様々な立場の人 の社会参加に向 けた取組	主要課題ご とに掲載		—	—	—
26	就労に向けた支 援や資格取得講 座の実施	主要課題ご とに掲載		—	—	—
27	人権に関わる団 体の活動支援	人権・男女 共同参画課	【概要】 市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を支援するため助成金を交付する。	◎実績 下記人権啓発推進団体に対して助成金を交付した。 ・岸和田市人権協会 ・岸和田市人権啓発企業連絡会 ・人権擁護委員協議会岸和田市地区委員会 ◎評価 人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
28	当事者団体への 支援	主要課題ご とに掲載		—	—	—

## 令和5年度 岸和田市人権施策推進プラン 実績報告書

## 主要課題（プランP.27-63）

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
29	女性差別撤廃に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月24日(水)[テーマ]「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」[講師]古野哲司(大阪企業人権協議会)[参加者]15名 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 ◎課題 研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
			産業政策課	【概要】他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。	◎実績 相談があれば取り次ぎ、ホームページに相談窓口を掲載した。 ◎評価 女性が抱える不安の解消や問題解決につなげるための相談体制を周知することができた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
30	相談機関の連携	人権・男女共同参画課		【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事業の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9：00～17：00(祝日を除く) ◎評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事業の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
31	女性を取り巻く犯罪防止の啓発	学習機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「女性の人権擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①令和5年度未実施 ②「女性の人権擁護」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報しづわだ、チラシ・ポスター ◎評価 広義である「女性の人権」に関する学習機会の充実に重きを置いたため、事業実施を見送ることとした。市民が「女性の人権」について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 啓発事業の検討	3	方向性 ② 理由 啓発事業を検討し、継続して実施していく必要があるため。
32	複合的な課題を抱える女性の人権を守る施策	様々な取組（★）	人権・男女共同参画課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。 【取組内容】 (1)女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。 (2)DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。 (3)各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	◎実績 ①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。 ②相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内し連携して対応した。 ③令和5年度案件なし。 ◎評価 ①女性相談とDV相談の相互連携が図れ、相談者への支援を強化できた。 ②人権相談や広報広聴課の法律相談と連携して対応しているが、DV法律相談の利用件数が多くなかった。 ③「つながりサポート」での相談において、アウトリーチ型の支援も含め、継続的に支援をしているが、令和5年度は直接ハラスメントに関するような相談はなかった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
33	性別役割分担意識の払しょくのための啓発	学習機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)講座「配偶者の呼称～あなたはどんなふうに呼ばれたいですか～」[日程]5月14日(日)[講師]中村まゆみ氏・中村佳太氏（「大山崎COFFEE ROASTERS」を共同経営者） (2)性別による無意識の思い込みについて考える出前講座を幼稚園、保育所で開催した。 ②「性別役割分担意識」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「性別役割分担意識の払しょく」について認識を深めるきっかけとなつた。	4	方向性 ② 理由 講座への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
34	各課の広報物などにおける表現の見直し	人権・男女共同参画課		【概要】性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、必要に応じて広報物の主担課と協議を行う。	◎実績 (1)広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 (2)講座の講師にも大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した ◎評価 性別による固定的な役割分担意識のない窓口業務、広報活動を行うため、市職員が認識を深めるきっかけとなつた。	5	方向性 ① 理由 性別による役割分担意識を助長することのないよう、継続して実施する必要があるため。
			関係各課（秘書課）	【概要】有功者表彰式・新年互礼会等内容・広報物（ホームページ）に性別による固定的な役割分担意識を助長する表現が含まれていないか定期的に確認をする。	◎実績 (1)有功者表彰式・有功者の集い：案内文、次第等製作 (2)新年互礼会：案内文、次第、ホームページ等製作 ◎評価 性別による固定的な役割分担意識を助長する表現は含まれていなかった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（八木市民センター）		【概要】チラシ等の作成時には、性差による無意識の刷り込み等がないか点検する。	◎実績 イラスト等使用の際は、性別役割分担を意識させることがないよう、複数人での確認をおこなう。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課（水とみどり課）		【概要】公園内における掲示物等の記載内容に配慮する。	◎実績 掲示物については、記載内容に配慮した。 ◎評価 情報発信にあたり、性別役割分担意識の払しょくにつなげることが出来た。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（議会事務局総務課）		【概要】議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより（5月・8月・11月・2月）	◎実績 【議会だより】 5月号、8月号、11月号、2月号 【ホームページ】 随時 ◎評価 文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成できた。	5	方向性 ① 理由 性別による役割分担意識を助長する表現になっていないかについて、継続して配慮し作成していく必要があるため。
		関係各課（郷土文化課）		【概要】掲示するポスター、チラシの表現に留意する。	◎実績 自然資料館特別展ポスター・チラシの作成、その他掲示物の掲示。 ◎評価 適切な表現、思い込みはないか確認した。	5	方向性 ① 理由 引き続き留意していく。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
34	各課の広報物などにおける表現の見直し	関係課との連携による表現の点検（★）	関係各課（選挙管理委員会事務局）	【概要】ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮する。また、選挙時の案内や学校等での模擬投票についても、同様に心掛ける。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換する。	◎実績 令和5年4月9日執行の大府知事・府議会議員選挙において選挙きしわだを発行（全戸配布） ◎評価 性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮しており、主権者教育時における模擬投票においても同様に対応している。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
35	DV（デートDV）予防と被害者支援	岸和田市DV対策基本計画の推進（★）	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV（デートDV）予防と被害者支援に向けた取組を進める。 【取組内容】(1)市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。(2)相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	◎実績 (1)①市内5中学校でデートDV予防講座「あかん！ デートDV～あなたや友達が加害者にも被害者にも傍観者にもならないために～」を開催。 ②市民を対象にDV予防講座「より良い夫婦関係を築くために～その言葉や態度って、相手を傷つけていませんか？～」を開催。 ③東光地区青少年指導員に対してデートDV予防のための出前講座を開催した。 (2)①市職員を対象に研修「DVの理解とDV防止法に基づく支援について」を実施。 ②関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。 ◎評価 (1)①カリキュラム上組み込むことが難しいとのことから、実施校の目標値には達しなかったが、実施した学校では、相手も自分も大切にすることの大切さに気付いたとの意見があり、デートDV予防の効果があった。 ②DV防止に役立った。 (2)①市職員のDV被害者への窓口対応、関係課の連携に役立った。 ②各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。	4	方向性 ① 理由 DV予防及び相談者の訴えに基づく事業の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
36	住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	市民課	【概要】DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遗漏なく行う。	◎実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遗漏なく行っている	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
37	自立を支援する取組の推進	様々な就労支援の取組（★）	人権・男女共同参画課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、就職・再就職・起業をめざす女性への支援を進める。 【施策の方向】就職・再就職・起業をめざす女性への支援	◎実績 ①女性も仕事に！女性のためのプチ起業講座を開催した。 ②大阪府や岸和田公共職業安定所等の就職説明会・技能取得講座等、就職・企業に関する案内について情報コーナーに配架し周知した。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ② 理由 事業実施を検討し、継続して実施していく必要があるため。
		子ども家庭課		【概要】ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。 [主な事業] ・高等職業訓練促進給付金事業　・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業	◎実績（見込） ①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：27件 ②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：6件、支給申請件数：5件 ③就労支援事業：20件 ◎評価 就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		産業政策課		【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施	◎実績 ①介護職員初任者研修 R5.9.19～10.27受講者2名、R5.11.13～12.21受講者1名、R6.1.15～2.22受講者4名、フォークリフト運転技能講習 R5.11受講者4名、②就職フェア R5.7.14参加者57名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
38	女性が抱える諸問題の解決のための相談支援	様々な相談窓口の連携（★）	人権・男女共同参画課	<p>【概要】 庁内の相談窓口対応における体制や対応の共通認識を図るため、相談窓口担当者会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。(2)関係課、関係機関との連携を強化し被害者の安全確保、支援を行う。(3)相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。(4)引き続き、「つながりサポート事業」を実施。</p>	<p>◎実績            (1)法律相談は19件、うち電話による相談は2件            (2)関係課、関係機関との連携を行い、被害者の安全確保、支援に努めた。            (3)関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。            (4)「つながりサポート事業」を実施した。            相談（電話、面接、メール、訪問）件数163件、フラットスペース利用（居場所提供）34件、生理用品の提供118パック</p> <p>◎評価            (1)件数は多くはないが、多様な手法の提供という点で評価できた。            (2)関係課、関係機関と連携した支援ができた。            (3)各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。            (4)ふらっと立ち寄って相談できる「つながりサポート事業」を実施したため。令和5年度からLINEによる相談を開始。</p>	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事業の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
39	男女共同参画に関する事業実施計画の推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	<p>【概要】 きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画推進本部会議を開催する。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。            (2)男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。</p>	<p>◎実績            (1)年度当初からプランを推進できるようにした。年度開始前に次年度の実施計画を策定することとした。            (2)「改めて考える男女共同参画推進のポイント～知る・気づく・行動する～」を開催。8/18に幹事・実務担当者対象に実施し、10/30に本部員を対象に実施した。</p> <p>◎評価            (1)各年度の重点目標は審議会の意見を踏まえて、幹事会で決定するように変更した。            (2)男女共同参画の歴史を振り返るとともにポジティブアクションの考え方とその効果、若い世代の意識の変化について学ぶ機会を提供できた。</p>	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続して実施する必要があるため。
40	発達段階に応じた人権教育に対する理解を深めるための取組の実施（★）	人権教育課		<p>【概要】 人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。</p>	<p>◎実績            (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加人数] 45人            (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加人数] 91人            (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保暁 氏 [参加人数] 44人</p> <p>◎評価            教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。
41	子どもの人権に配慮した教育の推進	子どもの人権尊重に関する啓発事業（★）	人権教育課	<p>【主な事業】 ①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「なかも」の発行</p>	<p>◎実績            ①人権を守る作品展の実施            来場者数1201人            ②人権作品集「なかも」の発行            全児童生徒に配付</p> <p>◎評価            人権を守る作品展では、昨年度より来場者は減少したが、多くの来場者があつた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
		生涯学習課		<p>【概要】 子どもの人権を学ぶ講座を実施予定。</p>	<p>◎実績            [テーマ] 子どもに関する人権問題 [講師] 浅田昌代 [参加者] 大人7人、子ども8人</p> <p>◎評価            たんぽぽ家庭教育学級「貴方は貴方。まだ早いではなく、きちんと伝えたい性(生)教育」を実施。子ども自身が自分を守る方法や、性について子どもとどういうふうに関わっていけばよいかを学んだ。</p> <p>◎課題            家庭教育学級の学習として実施。学級の周知と学級生の増員。</p>	4	方向性 ① 理由 子どもの人権に配慮した教育の推進のため継続して事業を実施。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
42	保育や教育に関わる人材への研修（★）	関係各課（子育て施設課）		【概要】新規採用職員（保育士）研修や子どもの発達を学ぶ研修など、年6回の主催研修を実施予定	◎実績 保育実践、発達研修等について幅広く学ぶ研修を開催している。 ◎評価 保育現場における人権意識の高揚と実践力の向上につなげることが出来た。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（人権教育課）	再掲-40	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加人数] 45人 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加人数] 91人 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保暁 氏 [参加人数] 44人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性① 理由 今後も継続的に研鑽を重ねる必要があると考えられるため。
43	子どもの人権に配慮した教育の推進	なかまづくり・集団づくりの取組の推進（★）	人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加人数] 45人 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加人数] 91人 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保暁 氏 [参加人数] 44人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
		自尊感情を育む教育の実施（★）	産業高等学校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保暁 氏 ◎評価 人権教育研修に参加し、教育現場における生徒の人権意識の高揚と教職員の実践力向上につなげることができた。	5	方向性① 理由 今後も継続的に教職員の研鑽を重ねる必要があるため。
44		人権教育課		【主な事業】①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 (1)「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加人数] 45人 (2)「誰もが「自分」を生きていく力を」～人権が尊重される多様性社会を目指して～とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加人数] 91人 (3)「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保暁 氏 [参加人数] 44人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修を3回実施し、教育現場における幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性① 理由 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。
		児童生徒・保護者を対象とした情報モラル教育の実施（★）	学校教育課	【概要】情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性① 継続して実施していく必要があるため

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
46	子どもの人権に配慮した教育の推進	特別支援教育の支援体制の充実（★）	人権教育課	【主な事業】①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。通級指導教室5教室増設。 ◎評価 支援の必要な子どもの、適切な学びの場と支援方法を検討することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も、支援の必要な子どもの学びの場と支援方法を検討していくため。
47	障害のある子どもの療育・教育の推進	障害者支援課		【概要】障害特性に応じたサービスの提供を実施する。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談	◎実績 障害特性に応じたサービスの提供を実施していく。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談 ◎評価 障害特性に応じた療育やサービスを実施した。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子育て支援課		【概要】障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 【主な事業】通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等	◎実績 事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を実施した。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、サービスを提供した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子育て施設課		【概要】障害児に対する早期支援の充実（発達支援対象児童の受け入れ）を図る。	◎実績 就学前施設に入所している障害児の数は132名。 ◎評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由 支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である。
48	障害特性に応じた環境の整備（★）	子育て支援課		【概要】障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。	◎実績 関係機関と連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を実施した。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子育て施設課		【概要】障害児に対する早期支援の充実（就学前施設数の拡充）を図る。	◎実績 障害児を受入している就学前施設の数は31園。 ◎評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由 支援が必要な児童が増加する中、引き続き事業の継続が必要である。
		人権教育課		再掲-46 【主な事業】①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 今年度支援学級を小学校、中学校のすべてに配置し環境整備を行った。支援学級を小学校133学級、中学校65学級、通級指導教室21教室設置した。 ◎評価 支援の必要な子どもへの支援を充実させることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も、支援の必要な子どもの学びの場を提供していくため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
49	障害のある子どもの療育・教育の推進	相談支援の充実（★★）	障害者支援課	【概要】令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保する。	◎実績 令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保していく。 ◎評価 相談支援の充実に努めた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			子育て支援課	【概要】相談支援事業所は、障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行う。	◎実績 障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行うよう周知した。 ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			人権教育課	【主な事業】①学識経験者や支援学校による学校支援 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 発達相談員10名を派遣し、支援の必要な子どもたちの支援相談や発達検査を行った。相談件数…150件 ◎評価 支援が必要な子どもの適切なアセスメントができた。相談件数が多いため、発達検査の待機期間が、長期化している。	4	方向性② 理由 相談件数が多く、待機期間が長期化しているため。
50	児童虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★★）	子ども家庭課	【概要】児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 【主な取組内容】 ○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。・府内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭傾啓発活動。	◎実績 予定以上の取り組みが行えた（ぱど等の情報誌への掲載、カンカンバイサイドモールでの展示）。 ◎評価 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性① 理由 継続して虐待問題への注意喚起を行っていく必要があるため。
51		教職員への研修の実施（★★）	人権教育課	【主な事業】①児童虐待防止担当者会の実施 ②児童虐待防止事例研修の実施	◎実績 ①児童虐待防止担当者会 「要保護児童対策地域協議会の機能と活用について」 子ども家庭課 徒徳 理絵 氏 [参加者]：62人 ②児童虐待防止事例研修「児童虐待防止に向けた学校園での取組について」～性的虐待に係る対応について～岸和田市SSW 大松 美輪 氏[参加者]：55人 ◎評価 教職員を対象とした虐待防止研修等を2回実施し、教育現場における児童虐待の現状と支援について知識を深めることができた。	5	方向性① 理由 今後も児童虐待に関する知識を深める必要があるため。
52	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発（★★）	子ども家庭課	再掲-50 【概要】児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 【主な取組内容】 ○広報紙へ相談窓口（岸和田児童虐待ホットライン）の掲載 ○児童虐待防止月間（11月）の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示依頼。・府内にてパネル展示。市職員へオレンジリボンシールを配布。 ・街頭傾啓発活動。	◎実績 予定以上の取り組みが行えた（ぱど等の情報誌への掲載、カンカンバイサイドモールでの展示）。 ◎評価 市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性① 理由 継続して虐待問題への注意喚起を行っていく必要があるため。
			学校教育課	【概要】大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル（平成19年11月）」を各校へ随時周知する。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて隨時取り組んでいる。 ◎評価 多くの教職員に周知することができた。	5	方向性① 継続して実施していく必要があるため

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
52	体罰防止に向けた取組の推進	体罰防止のための啓発（★）	人権教育課	【主な事業】①セクハラ相談窓口担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①セクハラ相談窓口担当者会 「学校園におけるセクハラ・ハラスメントの未然防止に向けた学校園づくりについて」 人権教育課 植林 司 [参加者]：62人 ②人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]：62人 ◎評価 教職員を対象とした担当者会を実施し、体罰防止に向けた学校園づくりについて理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も体罰防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
53	連携による支援	岸和田市子育て支援地域協議会（要保護児童対策地域協議会）における関係機関の連携と協力（★）	子ども家庭課	【概要】「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携した子どもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。 【児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議】 ・要保護児童のモニタリング会議（年2回）　・在宅児・特定妊婦会議（毎月） ・要保護児童新規受理会議（毎月）　・ケース検討会議（随時）	◎実績 予定通り会議が開催された。 ◎課題 会議での発表対象数が増大し、会議が長時間化しており、十分な協議が難しくなっている。	5	方向性 ① 理由 虐待問題への取り組みについて進行管理する必要があるため。
		関係各課（消防本部）	【概要】児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	◎実績 新たな情報を周知 疑われる事案全て関係機関と連携協力 ◎評価 根絶へ向け尽力している	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
54	子ども家庭総合支援拠点（子ども家庭相談、児童虐待相談）の充実（★）	子ども家庭課	【概要】子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。 【主な取組】 ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。	◎実績 相談窓口として適宜相談対応を実施し、必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。 ◎課題 様々な相談を対応する中で、適切な助言と支援が必要である。	5	方向性 ① 理由 継続して相談対応を行い、相談対応者の知識とスキルを構築していく必要がある。	
55	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「いじめ問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]8月27日（日）[上映作品]「ヒーロー」 ②「いじめ問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「いじめ問題」について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 上映会の参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 映画上映会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
55	いじめの未然防止のための啓発	いじめ防止のための教育や啓発の実施（★★）	学校教育課	【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実を行い、いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策連絡協議会を実施する。	◎実績 SC22名、SSW6名を配置し、隨時取り組んでいる いじめ不登校対応研修2回開催 いじめ問題対策連絡協議会2回開催 ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性① 継続して実施していく必要があるため
			人権教育課	【主な事業】①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配付	◎実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和6年2月8日～14日実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布 令和6年3月配付 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配布により、啓発に努めることができた。	5	方向性① 理由 今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
56	いじめの早期発見と適切な対応	岸和田市いじめ防止基本方針に基づく対応（★★）	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 【主な取組】いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じ必要な措置を講じる。	◎実績 今年度対応実績なし	-	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			学校教育課	【概要】いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策連絡協議会の実施。	◎実績 いじめ不登校対応研修2回開催 いじめ問題対策連絡協議会2回開催 ◎評価 教職員がいじめ問題について認識を深める機会となった。	5	方向性① 継続して実施していく必要があるため
			人権教育課	再掲-56 【主な事業】①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配付	◎実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和6年2月8日～14日実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布 令和6年3月配付 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配布により、啓発に努めることができた。	5	方向性① 理由 今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
57	子育て支援の充実	子育てにおける相談支援体制の充実（★★）	健康推進課	【概要】専門職（保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員）による健康相談等を電話（随時）や面接（予約制）にて実施する。	◎実績 【相談件数】10,000件 ◎評価 相談者のニーズに対し対応することができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
57	子育てにおける相談支援体制の充実（★）	子育てにおける相談支援体制の充実（★）	子ども家庭課	<p>再掲-54</p> <p>【概要】子どもたちの健やかな成長のため、子育てに関することや児童虐待に関すること等の子どもや家庭の問題について相談に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や再発の防止を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口の周知を行う。</li> <li>・相談対応時、必要に応じて子育て世代包括支援センター等の関係機関と連携して子どもや家庭へ支援を行う。</li> </ul>	<p>◎実績</p> <p>相談窓口として適宜相談対応を実施し、必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。</p> <p>◎課題</p> <p>様々な相談を対応する中で、適切な助言と支援が必要である。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して相談対応を行い、相談対応者の知識とスキルを構築していく必要がある。
58	子育て支援の充実	健康推進課	【概要】妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	<p>◎実績</p> <p>【面接件数】1,300件 妊娠届出時に全数面談を実施。</p> <p>◎評価</p> <p>子育てに関する相談窓口の情報提供を行うことができた。</p>	<p>◎実績</p> <p>【面接件数】1,300件 妊娠届出時に全数面談を実施。</p> <p>◎評価</p> <p>子育てに関する相談窓口の情報提供を行うことができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
59	ひとり親家庭の自立支援事業の推進（★）	子育て施設課	【概要】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（地域子育て支援拠点事業）を図る。	<p>◎実績</p> <p>市内の地域子育て支援センター（2箇所）であそびの教室、園庭開放等を実施している。</p> <p>◎評価</p> <p>保護者との情報交換・コミュニケーションの場として、大きな役割を果たしている。</p>	<p>◎実績</p> <p>市内の地域子育て支援センター（2箇所）であそびの教室、園庭開放等を実施している。</p> <p>◎評価</p> <p>保護者との情報交換・コミュニケーションの場として、大きな役割を果たしている。</p>	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要がある。
		生涯学習課	<p>①キッズルーム</p> <p>【対象】乳幼児と保護者</p> <p>親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室を開設。先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる。</p> <p>【会場】市内公民館 6箇所</p>	<p>◎実績</p> <p>【開催回数】：6箇所で293回予定</p> <p>◎評価</p> <p>同じ年代の子の保護者が参加。先輩ママに子育ての相談をしたり、保護者同志が情報交換することにより、育児ストレスや不安を解消する。</p> <p>◎課題</p> <p>岸和田市に転入して来られた方や公民館を利用しない方への周知。</p>	<p>◎実績</p> <p>【開催回数】：6箇所で293回予定</p> <p>◎評価</p> <p>同じ年代の子の保護者が参加。先輩ママに子育ての相談をしたり、保護者同志が情報交換することにより、育児ストレスや不安を解消する。</p> <p>◎課題</p> <p>岸和田市に転入して来られた方や公民館を利用しない方への周知。</p>	5	方向性 ① 理由 子育て支援を行うためキッズルームを継続して実施。先輩ママについても相談に応じるため継続して実施。
	子育て支援課	【概要】母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。	【主な事業】DV被害者への相談支援、母子生活支援施設利用に対する措置業務	<p>◎実績</p> <p>DV被害者や母子生活支援施設利用者に対し、生活の早期安定できるよう支援を行った。</p> <p>◎評価</p> <p>HPにより市民へ周知することができた。</p>	<p>◎実績</p> <p>DV被害者や母子生活支援施設利用者に対し、生活の早期安定できるよう支援を行った。</p> <p>◎評価</p> <p>HPにより市民へ周知することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	子ども家庭課	再掲-37	【概要】ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がる資格を取得するための給付金の支給やハローワークと連携した就労相談を行う。	<p>◎実績（見込）</p> <p>①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：27件</p> <p>②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：6件、支給申請件数：5件</p> <p>③就労支援事業：20件</p> <p>◎評価</p> <p>就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。</p>	<p>◎実績（見込）</p> <p>①高等職業訓練促進給付金事業支給件数：27件</p> <p>②自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数：6件、支給申請件数：5件</p> <p>③就労支援事業：20件</p> <p>◎評価</p> <p>就職活動に有利な資格取得や就労相談等の支援を行うことで、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることに繋がっている。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
59	子育て支援の充実 就学や進学、学習の支援（★）	ひとり親家庭の自立支援事業の推進（★）	子育て施設課	【概要】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進（利用者支援事業）を図る。	◎実績 地域における保育施設、保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援を行った。 ◎評価 保護者向けに相談支援を行っており、大きな役割を果たしている。	5	方向性① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要がある。
60		福祉政策課		【概要】中学3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。〔学習支援事業〕	◎実績 参加者 45名 ◎評価 予定していた学習会を実施した。 ◎課題 学習会出席率を高いまま維持すること。	5	方向性① 理由 参加者出席率は昨年度より向上している。
60		教育総務課		【概要】教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 【主な事業】①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業	◎実績 小学校就学奨励費 180,411千円 中学校就学奨励費 155,055千円 ◎評価 滞りなく事務を執行	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
60		学校教育課		【概要】児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。	◎実績 随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
61	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実（★）	産業高等学校	【概要】学識経験者や発達相談員による支援相談を実施する。	◎実績 今年度は、学識経験者や発達相談員の対応が必要な支援相談が無かったため実施していない。	-	方向性① 理由 今後も必要に応じて生徒の支援相談を実施する必要があるため。
		学校教育課		【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実。	◎実績 SC22名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる。 ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性① 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
61	教育相談体制の充実	学校園における相談支援の充実（★）	人権教育課	【主な事業】学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施	◎実績 「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として今年度は、小・中学校25校へ年間2回、専門家を派遣。 ◎評価 児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性① 理由 今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。
62	無戸籍の子どもの支援	戸籍取得に向けた支援	市民課	【概要】窓口相談者に対して戸籍取得の意義を説明し、「無戸籍の方の戸籍をつくるための手引書」およびリーフレット配布により相談に応じている。また、無戸籍者とは随時連絡をとり早期解決に向けた支援をしている。 関係各課とは情報連携をとり無戸籍者情報の把握に漏れがないよう努めている。裁判手続を開始した際には、仮住民票の作成やそれに伴い受けとができる行政サービスを状況に応じて各関係課に取り次ぎを行っている。 月次報告で法務局へ無戸籍者に関する情報提供をしている。	◎実績 [相談者件数] 0件 無戸籍解消件数 0件 保留案件数 0件	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるが無戸籍問題を解決するために、嫡出推定制度の見直し等を内容とする「民法等の一部を改正する法律」が令和6年4月1日に施行される。離婚から300日以内に生まれた子は前夫の子と嫡出推定する規定があるため出生の届出をしないことが、無戸籍者の増える主な原因であるがこの民法改正により無戸籍者の減少が見込まれる。
63	学校園における対応・支援（★）	学校教育課	再掲-61 【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実	◎実績 SC22名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる。 ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
		人権教育課	【主な事業】学識経験者による学校支援や支援相談の実施	◎実績 「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として今年度は、小・中学校25校へ年間2回、専門家を派遣。 ◎評価 児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性① 理由 今後も特別支援教育に、専門家のアセスメントを生かすため。	

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
64	子どもに 関わる事 業実施計 画の推進	岸和田市子 ども・子育 て支援事業 計画の推進	全課 (子育て 支援課)	<p>【概要】子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、岸和田市子ども・子育て支援事業計画において市民の教育・保育や子育て支援の多様なニーズの調査を行う。その結果を、岸和田市子ども・子育て会議へ提示・審議したうえで計画を推進する。</p> <p>【会議】岸和田市子ども・子育て会議の開催</p> <p>【令和5年度重点項目】第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画作成にあたる市民ニーズ調査の実施。</p>	<p>◎実績 岸和田市子ども・子育て会議を2回開催</p> <p>◎評価 重点項目であった第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画作成にあたる市民ニーズ調査を実施。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
65		岸和田市障 害者計画・ 障害福祉計 画・障害児 福祉計画の 推進	全課 (子育て 支援課)	<p>【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。</p> <p>【会議】障害者施策推進協議会の開催</p> <p>【令和5年度取組項目】第3期障害児福祉計画作成にあたるニーズの検討。</p>	<p>◎実績 障害者施策推進協議会を4回開催</p> <p>◎評価 該当の計画に基づき事業を実施した。 第3期同計画を策定するにあたり、アンケートを実施しニーズにあった計画を策定した。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
66		岸和田市男 女共同参画 推進プラン の推進	全課	<p>【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、児童虐待防止のための取組を進める。</p> <p>【取組内容】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、児童虐待についても触れる。</p>	<p>◎実績 講座「何度も描き直せるパステルアートにチャレンジ」を開催。[日程]5月28日(日) [講師] 高雄 良子氏(ゆびまるこ@代表) [参加者]38人</p> <p>◎評価 子どもの個性を伸ばすために、また穏やかな気持ちで子どもに接するために、保護者が心がけることについて学ぶ機会を提供した。</p>	4	方向性② 理由 発達段階に応じた学習機会を提供していくため、対象の拡大を検討し、継続して実施していく必要がある。
67		子どもへの 様々な支援 (★)	子育て支 援課	<p>【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。</p> <p>【主な事業】放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理</p>	<p>◎実績 岸和田市子ども・子育て会議を2回開催 中間見直しを実施</p> <p>◎評価 該当の計画に基づき量の見込みと確保量の進捗管理を実施した。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		子ども家 庭課		<p>【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。</p> <p>【主な事業】 ・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</p>	<p>◎実績（見込み） 子育て短期支援事業の利用延べ日数：130日</p> <p>◎評価 利用相談件数が増えている。</p> <p>◎課題 子育て短期支援事業の利用希望があった際に、施設の受け入れ体制が整わないことがある。</p>	4	方向性① 理由 継続して利用希望者の対応を行つ必要があるため。
		子育て施 設課		<p>【概要】第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図る。</p>	保育環境の向上に向け、引き続き取り組んでいくこととし、施策の進行管理については、子ども・子育て会議において行っている。	5	方向性① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要がある。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
67	子どもに 関わる事 業実施計 画の推進	子どもへの 様々な支援 （★）	学校教育 課	再掲-61.63 【概要】SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャル ワーカー)の配置、各種相談体制の充実	◎実績 SC22名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる。 ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するこ とができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施 していく必要 があるため。
			人権教育 課	【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]：62人 ②人権教育研修 大阪多様性教育ネットワーク 土田光子氏 [参加者]：45人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、教育現場における幼児・児童・生 徒の人権意識の高揚と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊 重に関する啓 発を継続する ため。
68	自分らし い生き方 の支援	学習機会の 提供と効果 の把握 （★）	人権・男 女共同参 画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべて の人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する 学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果 の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、 映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)市民協議会人権研修会で、高齢者人権をテーマとした市職員による講演と 映画上映を行った。 [日程]8月31日(木)[テーマ]「地域社会における身近な人権問題」[上映作品] 「わっかカフェへようこそ」 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]8月27日(日)[上映作品]「ヒーロー」 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 上映会の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 映画上映会へ の参加を促す ため、申込、 周知方法の改 善を検討す る。
			福祉政策 課	【概要】市内4か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。 社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。	◎実績 計48回（4箇所×12回）福祉まるごと相談を実施。 対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。 [対象]市民 ◎評価 相談者に対し、必要な情報を提供することができた。 開催にあたり、多くの市民に周知することができた。 ◎課題 効果把握の取組の実施	4	方向性 ① 理由 継続して実施 する必要があ るため。
		生涯学習 課	高齢者大学	【概要】学びを通して、生きがいのある生活を送れるようにす る。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 19大学	◎実績 [開催回数] 19大学で184回学習会を予定 ◎評価 高齢者が自ら学習することにより、健康で活気に満ちた生活を送る。 ◎課題 大学を周知し、新しい加入者を増やす。	5	方向性 ① 理由 高齢者の学習 意欲を高め、 生きがいのあ る生活を送 るようにする ため継続して 実施。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
69	自分らしい生き方の支援	要配慮者のための住宅に関する情報の提供	住宅政策課	【概要】①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②要配慮者のための住まい探し相談会を案内	◎実績 ①ホームページでの情報提供 ②市居住支援協議会が居住支援相談会を実施 ◎評価 社会福祉協議会等関係機関と連携し、要配慮者に対して住まいに関する情報提供ができた。	5	方向性 ① 理由 公営住宅の目的に即し、継続して実施していく必要があるため。
70		移動手段の確保のための取組の推進	交通まちづくり課	【概要】地域における移動手段の確保に向けての支援 【主な取組】地域バス等の導入に向けて、地域主体の運営母体の設立と、交通システム導入のための仕組みづくりについて支援する。	◎実績 春木大芝地域でのデマンドバス導入検討 交通空白地での移動手段確保に向けた相談の受付 ◎評価・課題 地域住民の意見のとりまとめ 地域住民との懇話会やアンケートの実施方法についてアドバイス	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
71	権利擁護制度の普及	成年後見制度への理解促進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「成年後見制度」に関する啓発を行う。	◎実績 「成年後見制度」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		福祉政策課		【概要】市長申し立ての受任調整会議 1回/月において自己決定の権利を尊重し申立を検討する。	◎実績 計11回受任調整会議に参加。 ◎評価 相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
72	市民後見人の養成と活動の推進（★）	権利擁護センターの機能充実（★）	福祉政策課	【概要】行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。	◎実績 権利擁護センターとの権利擁護支援会議を計11回開催。 ◎評価 センターとの連携を密にすることで、要支援者の実態把握及び問題解決に向けた対応を早期に行うことができた。	5	方向性 ① 理由 継続して権利擁護センターと連携していく必要があるため。
73		市民後見人の養成と活動の推進（★）	福祉政策課	【概要】権利擁護センターと連携し、市民後見人の養成と市民後見人への法律相談の場を提供する等により活動推進を行う。	◎実績 市民後見人養成講座を開催。 [内容]リエンテーション・7月8日、基礎講習計4回、実務講習計4回。 ◎評価 市民が市民後見人について認識を深め、活動を進める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
74	福祉教育・社会貢献教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	【主な事業】社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	◎実績 福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加者]：62人 ◎評価 各学校で福祉教育推進事業を活用し、系統立てた福祉教育を実施できた。	5	方向性 ① 理由 今後も福祉教育に関する実践を継続するため。
75		家庭・地域における学習機会の充実（★）	福祉政策課	【概要】小学校や、その他専門学校での認知症サポーター養成講座を通じて、認知症を持つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要性について啓発する。	◎実績 認知症サポーター養成講座、小学校等へ4回、専門学校へ1回開催。 ◎評価 多くの児童生徒へ認知症について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
76	高齢者、認知症当事者への理解促進と介護者支援	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人々の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>◎実績 ①(1)市民協議会人権研修会で、高齢者人権をテーマとした市職員による講演と映画上映を行った。[日程]8月31日(木)[テーマ]「地域社会における身近な人権問題」[上映作品]「わっかカフェへようこそ」 ②映画上映会「はあとふるシアター」[日程]8月27日(日)[上映作品]「ヒーロー」 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター</p> <p>◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>◎課題 若年層の参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 研修会等への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
			福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	<p>◎実績 「岸和田市認知症ケアパス」を令和5年内に改訂予定。5年度発行予定。</p> <p>◎課題 多くの市民に周知する機会としたい。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
77		「認知症の人を支える家族のつどい」を実施	福祉政策課	【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」を実施。 詳細は未定。	<p>◎実績 「認知症の人を支える家族のつどい」を令和5年12月15日に開催。</p> <p>◎評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
78	福祉や介護に関わる人材への研修	福祉政策課	【概要】ケアマネージャー研修の場で高齢者の養護者も支援する法律であることを説明し介護者支援も同時に行われることを伝える。	<p>◎実績 令和5年7月21日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修に講師として参加。</p> <p>◎評価 福祉や介護に関わる人材に対して、高齢者や認知症当事者について認識を深める機会を提供することができた。</p>	<p>◎実績 令和5年7月21日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修に講師として参加。</p> <p>◎評価 福祉や介護に関わる人材に対して、高齢者や認知症当事者について認識を深める機会を提供することができた。</p>	5	方向性 ① 理由 引き続き理解促進のため講師依頼に応じる。
		障害者支援課	【概要】関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。	<p>◎実績 関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促した。</p> <p>◎評価 福祉や介護に関わる研修について情報提供した。</p>	<p>◎実績 関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促した。</p> <p>◎評価 福祉や介護に関わる研修について情報提供した。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
79		介護保険課	【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。	<p>◎実績 らくらく介護教室を開催 ①R5.7~8月、実人数16名、延人数67名 ②R5.10~11月、実人数20名、延人数84名</p> <p>◎評価 介護に関する正しい知識を身に着けてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることができた。</p>	<p>◎実績 らくらく介護教室を開催 ①R5.7~8月、実人数16名、延人数67名 ②R5.10~11月、実人数20名、延人数84名</p> <p>◎評価 介護に関する正しい知識を身に着けてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
	認知症サポーターの養成	福祉政策課	【概要】認知症サポーター養成講座終了者に対しサポーターの証であるオレンジリングを配布する。	<p>◎実績 養成講座11回開催。</p> <p>◎評価 市民が認知症について認識を深める機会となった。</p>	<p>◎実績 養成講座11回開催。</p> <p>◎評価 市民が認知症について認識を深める機会となった。</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
80	虐待の防止に向けた取組の推進	学習機会の提供と効果の把握（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者虐待」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①市民協議会人権研修会で、高齢者人権をテーマとした市職員による講演と映画上映を行った。[日程]8月31日(木)[テーマ]「地域社会における身近な人権問題」「[上映作品]「わっかカフェへようこそ」 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報しづわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 広報媒体を用いた啓発は、市民が高齢者虐待について認識を深めるきっかけとなつた。	4	方向性 ② 理由 高齢者虐待にテーマを絞った学習機会の充実に努める。
			福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、対応のフォローアップを行う。	◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となつた。 ◎課題 効果把握の取組の実施	4	方向性 ① 理由 引き続き会議への参加に努める。
81		住民票などの交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	再掲-36 【概要】DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」と「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遗漏なく行う。	支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遗漏なく行っている	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
82	連携による支援	高齢者虐待ネットワークの連携による支援	福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。	◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となつた。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 引き続き会議への参加に努める。
83		地域包括支援の推進（★）	福祉政策課	【概要】地域包括支援センターと情報共有等の連携を行い協働する。	◎実績 連携を行い協働している。 ◎評価 相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 引き続き協働に努める。
84	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務（通年）	◎実績 男女共同参画センターの夜間管理業務をシルバー人材センターに委託した。 【委託内容】市職員勤務時間外の窓口業務 ◎評価 社会参加の一助とすることことができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
			関係各課（総務管財課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】 ①総務管財課が所管する公用車管理室内での公用車に関する管理業務 【実施日】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ②総務管財課管理地3か所の除草作業 【実施日】令和5年11月から12月	◎実績 1. 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの契約期間で100%達成見込み。当該業務は滞りなく実施しており、来年度も同様の管理業務を委託する予定。 2. 令和5年7月から令和6年2月にわたり、100%達成見込み。総務管財課管理地6か所の除草作業であり、来年度も同様の除草作業を委託する予定。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
84 社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課（東岸和田市民センター）		【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 4月から3月を期間として、夜間の施設管理業務契約を締結済。 ◎評価 高齢者の社会参加の機会の一つとなった。	5	方向性① 理由 引き続き同業務を委託していく必要があるため。
		関係各課（山直市民センター）		【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで委託契約を締結 ◎評価 高齢者の社会参加となった。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（春木市民センター）		【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	夜間、休日の施設管理及び貸館業務をシルバー人材センターに委託している。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（八木市民センター）		【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 令和5年度 2名体制で311日勤務 ◎評価 高齢者の雇用機会の確保につながる	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課（桜台市民センター）		【概要】高齢者の就労支援に資する業務については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 夜間の施設管理業務委託をシルバー人材センターと契約締結した。 ◎評価 高齢者の社会参加の一助となった。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（農林水産課）		【概要】久米田池の清掃管理をシルバー人材センターに委託し、高齢者の社会参加の充実を図る。	◎実績（4-12月） ①日常管理 従事者2人 ②随時契約 従事者22人 ◎評価 高齢者の雇用促進の安定等を配慮でき、社会参加の充実も図れた。	5	方向性① 理由 引き続き継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（高架道路・道路整備課）		【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】道路施設等の維持管理業務 【主な施設】岸和田駅前広場（他5件） 【委託期間】令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	◎実績 当初の予定通り業務を実施した ◎評価 高齢者の雇用・就業機会の確保に貢献できた	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（浄水課）		【概要】高年齢者の就業を促進し、社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】流木浄水場除草及び樹木管理業務 【委託期間】令和5年4月1日～令和6年1月31日	◎実績 シルバー人材センターと流木浄水場除草及び樹木管理業務委託の契約、業務委託の完了。 ◎評価 高年齢者の就業を促進し、社会参加の充実を図った。	5	方向性① 理由 継続して実施するため。
		関係各課（水とみどり課）		【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】公園内の清掃等 【委託期間】令和5年4月～6年3月	◎実績 高齢者の就労機会を確保するため、公園内の清掃などについて、シルバー人材センターに業務発注を実施した。 ◎評価 高齢者の就業の機会となった。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
84	社会参加の機会づくり	シルバー人材センターの活用	関係各課（生涯学習課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託（通年）	◎実績 12館でシルバー人材センターへ業務を委託 ◎評価 高齢者の雇用促進につながっている。	5	方向性 ① 理由 高齢者の雇用促進のため、事業を継続。
			関係各課（スポーツ振興課）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。	◎実績 シルバー人材センターを活用し、市民プール軽作業等を委託した。 ◎評価 高齢者の社会参加の一助となった。	5	方向性 ① 理由 継続実施していく必要があるため。
		関係各課（選挙管理委員会事務局）	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】選挙きしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】・知事・府議選、市議選の選挙公報など 【委託期間】令和5年3月～4月	◎実績 ・令和5年4月9日執行の大府知事及び大阪府議会議員選挙における選挙きしわだ配布業務委託（委託期間：令和5年3月14日～3月22日、契約金額：1,860,452円） ・令和5年4月9日執行の大府知事及び大阪府議会議員選挙における選挙公報配布業務委託（委託期間：令和5年4月3日～4月7日、契約金額：2,349,077円） ・令和5年4月23日執行の岸和田市議会議員一般選挙における選挙公報配布業務委託（委託期間：令和5年4月17日～4月21日、契約金額：2,065,373円） ◎評価 ・滞りなく全戸配布業務が遂行できている ◎課題 ・特になし	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
85	高齢者を招いたふれあい教育の実施	人権教育課	再掲-74	【主な事業】社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	◎実績 福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加者]62人 ◎評価 各学校で福祉教育推進事業を活用し、系統立てた福祉教育を実施できた。	5	方向性 ① 理由 今後も福祉教育に関する実践を継続するため。
86	関係団体の活動支援（★）	福祉政策課	【概要】岸和田市認知症ケア（KDC）の活動支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行う。 【主な活動支援】活動報告会の実施に関する支援	◎実績 「認知症ケア報告会（KDC報告会）」を令和6年3月11日開催した。 ◎評価 高齢者の社会参加の機会となった。 開催にあたり、多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由 引き続き社会参加促進として開催に努める。	
87	就業支援の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-37 【概要】①再就職支援講座（介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習）の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会を実施	◎実績 ①介護職員初任者研修 R5.9.19～10.27受講者2名、R5.11.13～12.21受講者1名、R6.1.15～2.22受講者4名、フォークリフト運転技能講習 R5.11受講者4名、②就職フェア R5.7.14参加者57名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
88	高齢者に関わる事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課（福祉政策課）	【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。	◎実績 岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
88	高齢者に関する事業実施計画の推進	岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の推進	全課 (廃棄物対策課)	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	◎実績 ①260件 ②443件 ◎評価 申請件数も増加している。 ◎課題 継続し実施する	4	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため。
89		岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進める。 【取組内容】市民を対象に、DV防止のための講座を開催する際に、高齢者虐待についても触れる。	◎実績 DV予防を目的とした講座実施に合わせ、各種虐待についても考える機会を提供したが、高齢者虐待防止のための単独の事業は実施はしていない。 ◎評価 次年度以降の実施を検討する。	3	方向性 ② 理由 計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続していく必要があるため。
90		高齢者への様々な支援（★）	福祉政策課	再掲-88 【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今後の方向性について検討する。なお、岸和田市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立して策定。	◎実績 岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
91	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	人事課		【概要】それぞれの障がい特性を理解し、障がいのある方がどのようなことに困っているなどについて知ってもらう研修を実施し、障害理解の促進と啓発を行う。	◎実績 (A)「障害者差別解消法」をテーマに研修を実施。令和5年度新規採用職員（事務職、技術職、保育士、看護師、消防士含む）112名が受講。 また、令和5年度新任課長14名（昨年度未受講者を含む）が受講。 (B)人権問題研修でも冬季に「精神・発達障害者しごとサポート養成講座」を実施。 ◎評価 (A)受講対象者のほぼ全員が受講し、知識の習得及び意識の向上につながった。 (B)人権問題研修でテーマの一つとして実施。働く場で必要となる知識や配慮方法について学び、気づきを得る機会となった。	5	方向性 ① 理由 引き続き継続していく必要があるため。
		市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	◎実績 ①新規採用職員研修[日程]4月3日(月)[対象]新規採用職員[講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 ②障害者差別を考えるセミナー「知っていますか？見えないパパ・ママの子育て」を開催。[日程]3月9日(土)[講師]谷口真大氏 ◎評価 市職員が障害及び障害のある人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		障害者支援課		【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る。 【主な事業】4月3日に新規採用職員、4月中に新任課長に研修を実施する。	◎実績 (1)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月3日 [対象]新人職員 [講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 [参加者]112名 (2)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月27日 [対象]新任課長 [講師]障害者支援課長 [参加者]14名 ◎評価 市職員・教職員が障害及び障害のある人についての理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
92	障害及び障害のある人について理解し、業務に反映するための市職員・教職員への研修	教職員への研修の実施	人権教育課	【主な事業】①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施	◎実績 ①特別支援教育研修「スクールソーシャルワーカーの活動と支援」[講師]中山美和 氏 [参加者]60人 ②特別支援教育コーディネーター連絡会年2回実施。[参加者]各60人 ◎評価 障がい及び障がいのある人について理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も障がい理解の推進を図っていくため。
93	障害理解に関する啓発事業の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「障害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)障害者差別を考えるセミナー「知っていますか？ 見えないパパ・ママの子育て」を開催。[日程]3月9日(土)[講師]谷口真大 氏 ②映画上映会「はあとふるシアター」[日程]5月28日(日)[上映作品]「秋桜（コスモス）の咲く日」 ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ねらい、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 映画会への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
			障害者支援課	【概要】12月に街頭啓発を実施予定。ポケットティッシュなどの啓発物品を配布予定。	◎実績 [内容]啓発物品（ポケットティッシュ）を街頭で配布。[日程]12月4日 [場所]ラパーク岸和田、そら東岸和田 [参加者]19名 ◎評価 障害に対する理解を啓発することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
94		障害者週間事業の実施	障害者支援課	【概要】12月上旬に「ふれあい作品展」を実施し、市内の支援学校、支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示する。	◎実績 【内容】ふれあい作品展 【日時】12月6日～8日 【場所】マドカホール 【出品数】881点 【来場者数】523名 ◎評価 障害に対する理解を啓発することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
95	障害理解に関する啓発事業の推進	障害のある人とない人の交流の機会づくり（★）	障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組む 【主な事業】①スポーツ大会の開催 ②交流活動をされる団体の支援など	◎実績 (1)[内容]車いすバスケットボール大会 [日程]11月5日 [参加チーム]3チーム (2)[内容]障害者スポーツ大会フライングディスク競技記録会 [日程]3月10日 [参加者]133人 (3)社会福祉事業団体運営助成金を通じて交流活動をしている団体を支援した。 ◎評価 障害のある人とない人が交流する機会を作ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
96		岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	障害者支援課	【概要】手話言語の周知・啓発に取り組む。	◎実績 (1)[内容]「手話言語の国際デー」に岸和田城をブルーライトアップ [日程]9月23日 (2)[内容]12月5日に実施した街頭啓発の物品であるポケットティッシュに手話言語条例のちらしを封入 (3)[内容]12月16日実施の岸和田手話まつりに市が後援。 ◎評価 手話言語及び岸和田市手話言語条例を周知・啓発することができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
96	障害理解に関する啓発事業の推進	岸和田市手話言語条例の周知及び施策の推進	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】様々な広報媒体により「岸和田市手話言語条例」に関する啓発を行う。	◎実績 「岸和田市手話言語条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ, 広報きしわだ, チラシ・ポスター ◎評価 市民が「岸和田市手話言語条例」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
97		旧優生保護法一時金に関する周知及び法律に基づく取組の推進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「旧優生保護法一時金」に関する啓発を行う。	◎実績 「旧優生保護法一時金」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ, チラシ・ポスター（やさしい日本語版を含む） ◎評価 市民が「旧優生保護法一時金」について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
		健康推進課	【概要】旧優生保護法一時金の支給等について周知してもらうよう、ホームページにて周知。	◎実績 ホームページにて周知 ◎評価 周知できた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
		障害者支援課	【概要】ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んでいる。	◎実績 ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んだ。 評価 ◎ 制度の周知に取り組んでいる。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
98	福祉教育、インクルーシブ教育の推進	授業などでの取組による理解促進（★）	人権教育課	再掲-92 【主な事業】①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 ③支援教育担当者研修の実施	◎実績 ①支援学級担任研修「自立活動を考える」 後上 鐵夫 氏 [参加者] 60人 ◎評価 個に応じた支援の必要性を学び、日々の実践力向上を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も支援教育に関する実践を継続するため。
99		家庭・地域における学習機会の充実（★）	障害者支援課	【概要】から～ず（福祉教育プログラムワーキング）の活動を支援する。	◎実績 2月8日に中央小学校で授業を実施。 ◎評価 福祉教育の推進に寄与できた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
100	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1) 障害者差別を考えるセミナー「知っていますか？ 見えないパパ・ママの子育て」を開催。[日程]3月9日(土)[講師]谷口真大 氏 (2)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]5月28日(日)[上映作品]「秋桜（コスモス）の咲く日」 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ, 人権啓発紙「人の輪」, チラシ・ポスター ◎評価 市民が法律及び条令について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 映画会への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
100	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	啓発事業などの実施（★）	障害者支援課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。	◎実績 【テーマ】障害者差別を考えるセミナー「知っていますか？見えないパパ・ママの子育て」を開催 【日程】3月9日 【場所】市立福祉総合センター 【参加者】43人 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			生涯学習課	短期講座「ハナシが通じない、分かってもらえない人に悩むあなたに。」 【概要】相手にわかりやすく伝えるコツやアプローチ方法を知つて、職場などでの衝突を減らす方法を学ぶ。 【開催日】4月16日（日）10：00～12：00 【対象】興味のある方	◎実績 【テーマ】障害者に関する人権問題 【講師】伊丹昌一 【参加者】大人32人 ◎評価 「ハナシが通じない、分かってもらえない人に悩むあなたに。」を実施。ASD、ADHDの特性や支援の方法。「障害者差別解消法」、合理的配慮、就労支援、大学での取組などを学んだ。	5	方向性① 理由 障害者理解のため継続。
101	障害者差別解消のため障害特性の理解などを当事者から学ぶ機会の提供（★）	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】障害者支援課と連携し、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮への理解を促進する。	◎実績 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		障害者支援課	再掲-100	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催により、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者により講演していただく。	◎実績 【テーマ】障害者差別を考えるセミナー「知っていますか？見えないパパ・ママの子育て」を開催 【日程】3月9日 【場所】市立福祉総合センター 【参加者】43人 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
102	福祉や介護に関わる人材への研修の実施	福祉政策課	福祉政策課	【概要】新人ケアマネージャー研修等に講師として参加し高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の周知を行う。	◎実績 令和5年7月21日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修にて講師として参加し周知。 ◎評価 新人ケアマネージャーに周知することができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		障害者支援課	再掲-78	【概要】研修の予定はないが、障害者差別解消法のセミナーの開催やパンフレットの配布を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組む。	◎実績 会議や研修時に、セミナー開催の告知やパンフレットを配布した。 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		介護保険課	再掲-78	【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知つてもらうことを目的に「らくらく介護教室」（1クール5回）を開催予定。	◎実績 らくらく介護教室を開催 ①R5.7～8月、実人数16名、延人数67名 ②R5.10～11月、実人数20名、延人数84名 ◎評価 介護に関する正しい知識を身に着けてもらうこと、相談窓口など制度についての理解を進めることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性
103	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知と合理的配慮への理解促進	岸和田市障害者差別解消支援地域協議会による連携	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体との連携をとおして、差別解消に向けた取組を検討する。	◎実績 [日程]11月16日[場所]opsol福祉総合センター[参加] 20団体から23名 ◎評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			障害者支援課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、差別解消に向けた機運を醸成する。	◎実績 [内容]令和5年度協議会の開催 [日程]11月16日 [場所]市立福祉総合センター [参加者]20団体から21名 ◎評価 障害者差別解消法と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
104	障害を理由とする差別についての相談窓口の設置（★）	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課	【概要】人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。 【相談日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30	◎実績 [相談件数]3件 ※うち、広域支援相談員との連携0件 ◎評価 障害者支援課との連携・情報共有を密にし、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	4	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
			障害者支援課	【概要】事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。 【実施日】 人権・男女共同参画課 … 火曜日～土曜日 9:00～17:30 障害者支援課 … 月曜日～金曜日 9:00～17:30	◎実績 [相談件数]3件（内、広域連携0件） ◎評価 2課で連携し、相談者のニーズに迅速に応じることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
105	虐待の防止に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★）	障害者支援課	【概要】市民・事業所向けポスターなどで啓発を行う。	◎実績 昨年度はできなかった放課後等デイサービス、児童発達支援事業所にポスターを配布した。 ◎評価 障害者の虐待防止について啓発できた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
106	虐待の防止に向けた取組の推進	住民票等の交付や閲覧の制限による支援措置の実施	市民課	再掲-36.81 【概要】DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。 住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遗漏なく行う。	支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遗漏なく行っている	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
107	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援（★）	障害者支援課	【概要】事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。	◎実績 3月22日に事業所向け障害者虐待防止研修を実施（参加者100名）また、2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、情報共有や個別検討を取り組んでいる。 ◎評価 障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
107	連携による支援	障害者虐待防止ネットワークの連携による支援（★）	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。	◎実績 【日程】2月27日[場所]opsol福祉総合センター 【参加】20団体 ◎評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
			関係各課（消防本部）	【概要】岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	◎実績 新たな情報を周知 疑われる事案全て関係機関と連携協力 ◎評価 防止と安全確保へ向け尽力している	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
108	自立生活に向けた支援	岸和田市障害者自立支援協議会の活動の推進	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。	◎実績 相談支援部会、権利擁護部会、地域移行部会、地域包括ケア部会、就労ワーキング、地域生活支援拠点等整備部会が適宜、諸課題について話し合いを行い、月1回の運営会議、年2回の定例会及び全体会で地域課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 ◎評価 さまざまな関係者が連携し、障害がある人の支援について協議することができた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
109		障害者基幹相談支援センター事業の推進	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。	◎実績 障害のある人の総合的窓口として、様々な相談に応じ、適宜、関係機関と連携するなどの取り組みを行っている。 ◎評価 障害がある方の自立生活に向け、支援することができた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
110		関係団体の活動支援（★）	障害者支援課	【概要】社会福祉事業団体運営助成金を通じて関係団体の活動を支援する。	◎実績 社会福祉事業団体助成金事業を実施した。 ◎評価 社会福祉事業団体助成金を通じて関係団体の活動を支援した。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
111		障害福祉サービスの提供及び各種手当制度の周知（★）	障害者支援課	【概要】手帳交付時などをを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。	◎実績 (1)手帳交付時などに障害福祉のしおりを基に、サービスや手当関係の説明を実施した。 (2)重度障害者のサービス未利用者104人に文書を送付、内6人へ委託相談支援事業所が訪問を実施した。 ◎評価 障害福祉サービスの提供及び各種手当制度について周知することができた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
112		多様なコミュニケーション手段の利用促進	障害者支援課	【概要】聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。	◎実績 岸和田市手話通訳者及び要約筆記者派遣要綱に基づき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を実施した。また、視覚に障害がある方について点字新聞の購読の支援を行った。 ◎評価 障害がある方の自立生活に向け、支援できた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
113	雇用と就労の促進	障害者雇用に関する啓発活動の推進（★）	障害者支援課	【概要】大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。	◎実績 大阪府障害者職業能力開発校などのパンフレットを窓口に配架した。 ◎評価 障害者の雇用について啓発できた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
114	雇用と就労の促進	職業訓練・職場実習の推進（★）	障害者支援課	【概要】泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内の就労訓練を実施する。	◎実績 泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、8月～11月に生涯学習課が4名、11月に人権・男女共同参画課が3名の実習生を受け入れた。 ◎評価 障害者の職業訓練・職場実習を推進できた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
115	雇用と就労の促進	就労（障害者就労施設等からの物品調達を含む）に向けた支援の実施（★）	障害者支援課	【概要】「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和5年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。	◎実績 優先調達の方針を策定し、庁内に周知した。障害者支援課でも、障害者週間の啓発物品（ポケットティッシュ）などの発注を行った。 ◎評価 障害者の就労に向けた支援の実施につながった。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			産業政策課	【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 障害者就職模擬面接会 R5.11.28 参加者7名 ◎評価 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 【主な支援】①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ	◎実績 ①令和5年度未実施。 ②実習生の受け入れを実施した。【期間】11月7日(火)～10日(金)【実習内容】市民や関係団体への配布物のセット、封入等 ◎評価 社会参加と自立に向けた取組の一助とすることができた。	4	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。	
116	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	人権・男女共同参画課	再掲-29 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。【日程】1月24日(水)【テーマ】「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」【講師】古野哲司（大阪企業人権協議会）【参加者】15名②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 ◎課題 研修会への参加者が少ない。	4	方向性② 理由 研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
			産業政策課	再掲-115 【概要】障害者就業・生活支援センターやおおさか人材雇用開発人権センター等と連携し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 障害者就職模擬面接会 R5.11.28 参加者7名 ◎評価 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。
117	障害者活躍推進計画の策定	関係各課（人事課）	【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るために、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者を対象とした職員採用試験の実施 令和3年10月24日実施 申込者12人 合格者1人 令和4年9月25日実施 申込者14人 合格者1人 令和5年12月実施 申込者28人 合格者2人 令和6年1月実施（会計年度任用職員）申込者7人 合格者2人 ◎評価 採用人数は募集人数の定数には満たなかったが、定期的に採用試験を実施することができている。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。	

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
117	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課（農林水産課）	【概要】岸和田市農業委員会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし ◎課題 引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
			関係各課（上下水道総務課）	【概要】岸和田市上下水道局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害のある職員の活躍の推進のため対象の職員1名を令和2年4月1日から雇用しており、今年度で4年目になる。 また、当課は別館庁舎の管理も所管しているので、随時挙がってきた要望等については、予算の許す範囲内で総務管財課や人事課等と連絡を取り合い、対応している。 対応例としては、通路、扉、操作パネルの位置可変な複写機等の選定、施錠キーのホルダーの位置調節、研修会場の環境確認、オストメイト専用ペーパーホルダーの増設等、合理的配慮の範囲内で出来得る限りの対応をした。 さらに、在宅勤務を取り入れ、働きやすい環境づくりに取り組んだ。 ◎評価 相談者のニーズに速やかに応じることができた。	5	方向性 ① 理由 計画期間（令和2年度～令和6年度）であり、継続して実施していく必要があるため
			関係各課（教育総務課）	【概要】岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 【相談件数】1件 ◎評価 障がいを有する職員からの要望や相談を聞き、合理的配慮職の検討を行い、職場環境の調整に努めた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			関係各課（議会事務局総務課）	【概要】岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 なし ◎評価 障害のある職員がいないため取組自体できず	—	方向性 ① 理由 障害のある職員の活躍の推進を図るために、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める必要があるため。
			関係各課（選挙管理委員会事務局）	【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【対象組織】①岸和田市選挙管理委員会事務局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田市固定資産評価査定委員会 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし ◎課題 引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			関係各課（監査事務局）	【概要】岸和田市監査事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし ◎課題 引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する	—	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
117	雇用と就労の促進	障害者活躍推進計画の策定	関係各課（消防本部）	【概要】岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進めます。 【計画期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし ◎課題 引き続き、障害者雇用の推進に関する理解を促進する。	—	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため。
118	岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	全課(障害者支援課)		【概要】岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。 岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。	◎実績 令和5年度岸和田市障害者施策推進協議会について、第1回協議会を7月5日、第2回協議会を10月20日、第3回協議会を12月20日に開催した。第4回協議会を3月21日に開催した。 ◎評価 計画の点検・評価を行った。また、次期障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について協議した。	5	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続していく必要があるため。
		全課（廃棄物対策課）		【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける障害者（児）の方に、普通ごみ指定袋の給付（減免措置）を行う。	◎実績 ①30件 ②137件 ◎評価 申請件数も増加している。 ◎課題 継続し実施する	4	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため。
		全課（子育て支援課）		再掲-65 【概要】児童福祉法第33条の20第1項に基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和5年度取組項目】第3期障害児福祉計画作成にあたるニーズの検討。	◎実績 障害者施策推進協議会を4回開催 ◎評価 該当の計画に基づき事業を実施した。 第3期同計画を策定するにあたり、アンケートを実施しニーズにあった計画を策定した。	5	方向性 ① 理由 継続していく必要があるため。
119	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	岸和田市男女共同参画推進プランの推進	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、障害のある女性への就労支援及び障害者虐待の防止に向けた取組を進める。 【取組内容】 障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。	◎実績 ①障害のある女性から、就労に関する相談がなかった。 ②就労支援として、泉州中障害者就業・生活支援センター利用者の職業体験を実施。女性の体験者1名 ◎評価 就労に関する相談に対しては、ハローワーク、就労支援については泉州中障害者・生活支援センター等関係機関と連携する体制は整えている。	4	方向性 ② 理由 計画期間（令和3年度～令和12年度）であり、継続していく必要があるため。
120		障害のある人への様々な支援（★）	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者計画などに基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。	該当の個別計画に基づき評価	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
121	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課		【概要】部落差別の解消をめざし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解の促進を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い[日程]12月2日(土) [テーマ]被部落差別（同和地区）出身者の人権[内容]映画「破戒」の上映[参加者]121名 (2)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]5月28日 (日)[上映作品]「あなたに伝えたいこと」 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 映画会等への若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ないので、幅広い市民に学習機会を提供できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
122	差別事象への対応	全課		【概要】部落差別の解消に関する市職員の理解の促進を図る。えせ同和行為や差別落書などの差別事象について、発見、または相談・通報を受けた場合は、その情報を速やかに人権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女共同参画課は関係機関と連携し、適切な対応に努める。	◎実績 所属職員に対し「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。[窓口対応]0件 ◎評価 所属職員に対し、法律や条例の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対応について共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
123	部落差別の解消に関する法律の周知と必要な施策の推進	インターネット上の差別的な書き込みへの対応	人権・男女共同参画課	【概要】インターネット上の差別的な書き込みへの対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行う。モニタリング事業を試験的に実施していく。	◎実績 (1)大阪府主催の会議でインターネット上の人権侵害をテーマの研修会に参加した。先進自治体の取組報告やセミナー事業について意見交換を行った。 (2)オンライン環境の整備に努めた。 ◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。 ◎課題 対象サイト、実施頻度などの検討	5	方向性 ② 理由 早期の事業実施に向け取組を進める必要があるため。
124	相談事業の推進	人権・男女共同参画課	再掲-30	【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9：00～17：00(祝日を除く) ◎評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
125	本人通知制度の登録促進	市民課		【概要】本人通知制度は、住民票等の不正請求の早期発見や抑止力になるという効果が期待されるため、機会あるごとに登録者拡大に努める。	◎実績 (1)新規登録者数 令和4年度 新規登録者 58名 令和5年度 新規登録者 52名 (2)周知方法 庁舎動画モニターに掲載、人権情報誌「人の輪」令和5年12月、マイナンバーカード出張申請会場にチラシ設置 ◎評価 令和5年度末 登録者数見込 394名 定期的に広報や動画モニターに掲載し、登録者拡大に努めている。 ◎課題 本人通知制度の法制化を実現させるさらなる登録者の拡大を目指す	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
125	部落差別の解消に関する法律の周知と必要な施策の推進	本人通知制度の登録促進	人権・男女共同参画課	【概要】登録型本人通知制度について、周知及び登録者の増加をめざした取組を進める。 【主な事業】①様々な広報媒体を用いた制度に関する情報の提供 ②他自治体による先進事例等の情報の収集 ③市民課との連携による啓発	◎実績 ①以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ②大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席し、先進自治体の情報収集に努めた。[回数・場所]計5回、大阪市内会場及びオンライン開催 ③市民課が作成した案内チラシを研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 ①③多くの市民に周知することができた。 ②先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。	4	方向性 ② 理由 登録促進に向け、効果的な周知方法について検討していく必要があるため。
126		本人通知制度の登録促進	人権・男女共同参画課	再掲-29.116 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月24日(水)[テーマ]「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」[講師]古野哲司（大阪企業人権協議会）[参加者]15人②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 ◎課題 研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
127	部落差別の解消に関する法律の周知と必要な施策の推進		産業政策課	【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等ハパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等ハパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく。
		人権・男女共同参画課		【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日, 6-7日(人権擁護委員の日関連), 12月2日, 5-8日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[同和問題に関する相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
128	同和教育の推進	授業などの取組による理解促進	学校教育課	【概要】大阪府教育委員会より情報提供のあった同和教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課		【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]：62人 ②人権教育研修「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」 大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加者]：45人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も同和教育に関する実践を継続するため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
129	同和教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]：62人 ②人権教育研修「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む集団づくり」 大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏 [参加者]：45人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の実践力向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も同和教育に関する実践を継続するため。
130		啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い[日程]12月2日(土)[テーマ]被部落差別（同和地区）出身者の人権[内容]映画「破戒」の上映[参加者]121名 (2) 映画上映会「はあとふるシアター」[日程]5月28日(日)[上映作品]「あなたに伝えたいこと」 ②同和問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
131	同和問題に関する啓発事業の推進	府内での同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有	人権・男女共同参画課	【概要】府内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。	◎実績 「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。 ◎評価 府内全課に対し、法律や条令の趣旨について再認識を促すとともに、窓口対応について共通認識を図ることができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
			全課	【概要】同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応に関する担当課の通知について、課内で共有し、必要な対応を行う。	◎実績 人権・男女共同参画課からの照会により、課員に対し同和問題に関する法律及び条例の周知を行い、窓口対応について共通認識を図った。 ◎評価 全職員が、同和問題やえせ同和行為への対応について認識を深めた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		市内事業所への情報提供	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により市内事業所に対して同和問題への正しい知識と理解を深めるための啓発を行う。	◎実績 「同和問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市内事業所が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 市内事業所が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
133	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課		<p>【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。</p> <p>【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発</p>	<p>◎実績 ①(1)市民協議会人権研修会で、多文化共生をテーマとした市職員による講演と映画上映を行った。 [日程]8月31日(木)[テーマ]「地域社会における身近な人権問題」[上映作品]「わっかカフェへようこそ」 (2)岸和田市人権協会総会において人権研修として映画上映を行った。[日程]8月1日(火)[上映作品]「シェアしてみたらわかったこと」 ②多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホーミング、広報きしわだ、チラシ・ポスター</p> <p>◎評価 市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>◎課題 研修会への参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
134	多文化共生に向けた取組の推進  国際交流（多文化共生理解）のための事業の実施	文化国際課		<p>【概要】 (1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会の活動の支援予定 ①イングリッシュオープencafe ②だんじりインフォメーションセンター ③日本語サロン (2)姉妹都市との国際交流事業の実施 SSF市青少年派遣事業 やその他、国際交流事業を実施予定 (3)国際交流（多文化共生理解）に関する関係各課への情報の提供</p>	<p>◎実績 (1)記載の活動を実施することができた。 (2)当該予定の国際交流事業において、計画通りに事業を実施することができた。 (3)情報の提供をしている。</p> <p>◎評価 来年度以降も、引き続き実施する</p>	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		産業高等学校		<p>【概要】岸和田市との姉妹都市関係にある外国の高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国際交流の機会を設ける。</p>	<p>◎実績 漢江メディア高校との訪問交流は中止となったが、それぞれの学校の美術作品をお互いに送付し交流を行った。</p>	4	方向性 ① 理由 今後も多文化共生教育を推進する必要があるため。
135	多文化共生教育の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	<p>【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知</p>	<p>◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②人権教育研修「誰もが「自分」を生きていく力を～人権が尊重される多様性社会を目指して～ とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加者]91人 ③授業で活用できる教材の周知</p> <p>◎評価 担当者会において、多文化共生教育について扱い、実践力向上につなげることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も多文化共生教育に関する実践を継続するため。
136		教職員への研修の実施	人権教育課	<p>【主な事業】人権教育研修の実施</p>	<p>◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②人権教育研修「誰もが「自分」を生きていく力を～人権が尊重される多様性社会を目指して～ とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏 [参加者]91人 ③授業で活用できる教材の周知</p> <p>◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、多文化共生教育の実践力向上につなげることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 今後も多文化共生教育に関する実践を継続するため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
137		啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	<p>【概要】ヘイトスピーチの解消をめざし、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」や「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。</p> <p>【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会・講演会を実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発</p>	<p>◎実績 ①市民協議会人権研修会で、多文化共生をテーマとした市職員による講演と映画上映を行った。[日程]8月31日(木)[テーマ]「地域社会における身近な人権問題」[上映作品]「わっかカフェへようこそ」 ②法律や条令について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター</p> <p>◎評価 市民が法律や条令について認識を深めるきっかけとなった。</p> <p>◎課題 研修会への参加が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
138	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	インターネット上の差別的な書込への対応	人権・男女共同参画課	<p>再掲-123</p> <p>【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行う。モニタリング事業を試験的に実施していく。</p>	<p>◎実績 ①大阪府下市町村の会議においてインターネット上の人権侵害をテーマに研修会を実施した。先進自治体の取組やモニタリング事業について意見交換を行った。 ②オンライン環境の整備に努めた。</p> <p>◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。</p> <p>◎課題 対象サイト、実施頻度などの検討</p>	5	方向性 ② 理由 早期の事業実施に向け取組を進める必要があるため。
139	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課		<p>再掲-29, 116, 126</p> <p>【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。</p> <p>【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供</p>	<p>◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月24日(水)[テーマ]「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」[講師]古野哲司（大阪企業人権協議会）[参加者]15人②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。</p> <p>◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。</p> <p>◎課題 研修会への参加者が少ない。</p>	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。
	産業政策課		再掲-126	<p>【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置</p>	<p>◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。</p> <p>◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。</p>	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく。
140	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	<p>再掲-127</p> <p>【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。</p>	<p>◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日, 6-7日(人権擁護委員の日関連), 12月2日, 5-8日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[ヘイトスピーチに関する相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。</p> <p>◎評価 (1)市のの人権相談窓口と併せて、ヘイトスピーチをはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民がヘイトスピーチについて認識を深めるきっかけとなった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
141	ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課（総務管財課）		<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。</p>	<p>令和5年4月26日付、岸市人内第55号「ヘイトスピーチへの対応について（依頼）」を課内供覧することにより、各職員にヘイトスピーチの対応に関する周知を図っており、その共通認識は着実に深まっている。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
141 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進	ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課（東岸和田市民センター）		<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。</p> <p>施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。</p>	<p>◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条令について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。</p> <p>◎評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
		施設所管課（山直市民センター）		<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。</p> <p>施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。</p>	<p>◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。</p> <p>◎評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
		施設所管課（春木市民センター）		<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。</p> <p>施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。</p>	<p>◎実績 男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。</p> <p>◎評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。</p>	5	方向性① 理由 来年度以降も継続して実施していく必要があるため
		施設所管課（八木市民センター）		<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。</p> <p>施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。</p>	<p>◎実績 人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。</p> <p>◎評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
		施設所管課（桜台市民センター）		<p>【概要】人権・男女共同参画課と連携し、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」により、ヘイトスピーチの解消の必要性について理解を深める。また、ヘイトスピーチへ発展し兼ねない発言や行動に対しては特に注意を払い、見聞きした際は所長に報告するとともに、当事者に直接説明する等の未然防止を図る。</p> <p>施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。</p>	<p>◎実績 人権・男女共同参画課より情報連携された法律及び条例により、ヘイトスピーチの解消の必要性について理解を深め、ヘイトスピーチへ発展し兼ねない言動には特に注意を払い未然防止に努めた。ただし、特に対応実績はなかった。</p> <p>◎評価 施設所管課として、ヘイトスピーチ対応の理解を深めた。</p>	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性	
141	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の周知と必要な施策の推進 ヘイトスピーチを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課 (人権・男女共同参画課)	【概要】課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	◎実績 課員に対し、法律及び条例について周知した。ヘイトスピーチに対する施設での対応実績はない。 ◎評価 施設所管課として、窓口対応職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。		
		施設所管課 (文化国際課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。 施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	◎実績 人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はない。 ◎評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。				
142	日本語教育ニユーカマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	ニューカマーの子どもへの日本語指導	人権教育課	【主な事業】①日本語指導補助員や通訳の派遣 ②日本語指導分配教員の活用	◎実績 施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。 ◎評価 来年度以降も、引き続き実施していく。	5	方向性 ① 理由 継続実施していく必要があるため	
143		ニューカマーや帶同家族への日本語学習の情報提供	文化国際課	【概要】日本語サロン(外国籍の人のための日本語教室)のチラシの配架	◎実績 常時、施設内でチラシを配架している ◎評価 来年度以降も、引き続き実施する	4	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
144	日本語教育ニユーラマーの人権及び地域住民の人権を尊重しあうための施策の推進	関係団体の活動及び日本語指導などの支援	文化国際課	【概要】国際親善協会の活動の支援を実施	◎実績 助成金の支払など、活動支援を実施。 ◎評価 来年度以降も引き続き実施できるように検討していく。	4	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
145	就労に向けた支援の実施	産業政策課	【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施	◎実績 ①介護職員初任者研修 R5.9.19～10.27受講者2名、R5.11.13～12.21受講者1名、R6.1.15～2.22受講者4名、フォークリフト運転技能講習 R5.11受講者4名、②就職フェア R5.7.14参加者57名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
146	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、リーフレット ◎評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性② 理由 幅広い市民に学習機会を提供できるよう、開催日時や開催方法、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	
147	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成	人権・男女共同参画課	【概要】新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るために、様々な広報媒体による啓発を行う。	◎実績 感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、リーフレット ◎評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性② 理由 世論の認識や社会情勢の変化に応じた啓発を実施していく必要がある。
148	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日、6-7日(人権擁護委員の日関連),12月2日、5-8日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[感染症と人権問題に関する相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、感染症をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が感染症と人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。	
149	教育現場の取組の推進	授業などの取組による理解促進	学校教育課	【概要】大阪府教育委員会より情報提供のあった様々な感染症と人権に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
149	教育現場の取組の推進	授業などの取組による理解促進	人権教育課	【主な事業】①人権教育研修 ②授業で活用できる教材の周知	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
150		教職員への研修の実施		【主な事業】人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
151		啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】 1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①市主催の講演会は実施していないが大阪府主催の講座について周知を行った。 ②ハンセン病問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民がハンセン病問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう講座の開催を検討していく必要があるため。
152	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進  国や大阪府と連携した施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。		◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日, 6-7日(人権週間関連), 12月2日, 5-8日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[ハンセン病問題に関する相談件数]0件 (2)大阪府及び府内自治体と連携し、「ハンセン病回復者と家族のための相談・支援窓口」として、相談支援情報を公開している。 ◎評価 (1)(2)市のの人権相談窓口と併せて、ハンセン病問題をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
					◎実績 ホームページにて周知 ◎評価 周知できた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
153	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	【主な事業】 ①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 「参加者」62人 ②③授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
154		教職員への研修の実施	人権教育課	【主な事業】 ①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 「参加者」62人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
155	偏見や差別の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】 1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①「刑を終えて出所した人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 刑を終えて出所した人の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が刑を終えて出所した人の人権について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
156	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】 “社会を明るくする運動” 岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 【主な事業】 推進委員会主催事業への参画	◎実績 岸和田地区推進委員会主催会議へ行政関係課として参画 [日程] 5月23日(火) ◎評価 関係団体との連携により、「社会を明るくする運動」に関する事業について、効果的に推進することができた。	5	方向性 ① 理由 効果的な施策の推進のため、継続して関係団体との連携により実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
156	連携による支援	「社会を明るくする運動」の実施	関係各課（生涯学習課）	【概要】社会を明るくする運動市民集会の実施。ならびに岸和田駅周辺の清掃とらくがき消しの実施。	7/8 市民集会実施 7/21 らくがき消し実施	5	方向性 ① 理由 法務省主唱の全国的な運動であり、今後も継続して実施していく必要があるため。
157		「更生保護サポートセンター」の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
158	自立生活に向けた支援	地域生活への定着支援	関係各課（人権・男女共同参画課）	再掲-30,124 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。【日時】火曜日～土曜日 9：00～17：00（祝日を除く） ◎評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
159		犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取組の推進	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
		障害者支援課		【概要】長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。	◎実績 基幹相談支援センターにおいて相談があった場合は、関係機関などと連携した。 ◎評価 犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取り組みを行うことができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
160		触法障害者や触法高齢者の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 計画期間であり、継続して実施する必要があるため。
		障害者支援課		【概要】医療観察法の趣旨に基づき、必要な支援を実施する。	◎実績 医療観察法に基づき、保護観察所、保健所、事業所などと連携し、必要な支援について検討した。 ◎評価 触法障害者の自立生活に向けた支援を行うことができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
161	犯罪被害者を社会で支える意識づくりをめざした取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】 1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①「犯罪被害者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 犯罪被害者的人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が犯罪被害者的人権について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できる研修会の開催を検討していく必要があるため。
162		犯罪被害者への支援情報の提供	人権・男女共同参画課	【概要】 様々な広報媒体により犯罪被害者への支援に関する啓発を行う。	◎実績 「犯罪被害者への支援」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が犯罪被害者への支援について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
163		国や大阪府、犯罪被害者などの援助を行う民間団体などとの連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月2日, 6-7日(人権擁護委員の日関連), 12月2日, 5-8日(人権週間関連) [会場]市内公共施設 [犯罪被害者に関する相談件数]0件 (2)大阪府警が作成したチラシ・ポスター・啓発物品を市内公共施設に配架した。 ◎評価 (1)市の人の権相談窓口と併せて、犯罪被害者をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が犯罪被害者の人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
164	メディア・リテラシーに関する啓発の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】 1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】 ①「インターネット上の人権侵害」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 (1) 市民協議会人権研修会で、多文化共生をテーマとした市職員による講演と映画上映を行った。 [日程]8月31日(木)[テーマ]「地域社会における身近な人権問題」「上映作品」「わつかカガエへようこそ」 (2) 映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]5月28日(日)[上映作品]「あなたに伝えたいこと」 (2)インターネット上の人権侵害について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民がインターネット上の人権侵害について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 講演会等への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
165	メディア・リテラシー教育の推進	授業などの取組による理解促進	学校教育課	【概要】 大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
			人権教育課	【主な事業】 ①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
166	メディア・リテラシー教育の推進	教職員への研修の実施	学校教育課	【概要】教職員を対象に情報モラル教育に関する事項も取り入れ、ICT研修を実施する。	◎実績 各校対象、全体対象それぞれのICT研修を実施するなど随時取り組んでいる。 ◎評価 教職員が情報モラル教育について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
			人権教育課	【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②授業で活用できる教材の周知 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
167	ネットいじめへの対策	学校教育課	再掲-165	【概要】大阪府教育委員会より情報提供のあった情報モラル教育に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため
			人権教育課	【主な事業】①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布	◎実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 令和6年2月8日～14日実施 ②「ストップ！いじめ」啓発カードの配布 令和6年3月配付 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配付により、啓発に努めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後もいじめ防止に向けた学校園づくりを推進する必要があるため。
168	インターネット上の差別的な書込への対応	対応方針の検討と実施	人権・男女共同参画課	再掲-123.138 【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行う。モニタリング事業を試験的に実施していく。	◎実績 (1)大阪府下市町村の会議においてインターネット上の人権侵害をテーマに研修会を実施した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。 (2)オンライン環境の整備に努めた。 ◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。 ◎課題 対象サイト、実施頻度などの検討	5	方向性 ② 理由 継続して実施していく必要があるため。
169	理解促進に向けた取組推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。[日程]12月17日(日)計2回上映 ②北朝鮮人権侵害問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 上映会への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう改善を検討していく必要があるため。
170		アニメ映画「めぐみ」の活用	人権・男女共同参画課	【概要】拉致問題についての理解促進を図るために、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸出を行う。	◎実績 アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。[日程]12月17日(日)計2回上映 ◎評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 上映会への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう改善を検討していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
170	理解促進に向けた取組推進	アニメ映画「めぐみ」の活用	人権教育課	【主な事業】①人権教育担当者会の実施 ②視聴教材の貸出	◎実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ②視聴教材の貸出 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、視聴教材の貸出等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由 今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。
171		国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163  【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日] 6月2日, 6-7日(人権擁護委員の日関連), 12月2日, 5-8日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[拉致問題に関する相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、拉致問題をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
172	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①ホームレスの人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民がホームレスの人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できる研修会を開催を検討していく必要があるため。
173	自立を支援する事業の推進	自立生活に向けた支援の実施	福祉政策課	【概要】生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。〔一時生活支援事業〕	◎実績 事業利用者 14件 ◎評価 当事業利用中に適切な制度につないでいる。 ◎課題 市役所近隣の宿泊場所の確保	5	方向性 ① 理由 毎年一定の利用者数が見込まれるため。
174		巡回相談の定期実施	福祉政策課	【概要】定期的に巡回を実施し、対象者には面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支援につなげる。〔巡回相談事業〕	◎実績 巡回件数 25件 ◎評価 相談支援継続して実施している。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
175	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人々の尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性的マイノリティ（少数者）の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違てあたりまえ～」[日程]3月19日(火) [テーマ] 性的マイノリティの人権 [講師] 原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員)[参加者]24名 (2)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]8月27日（日）[上映作品]「カラフル」 ②性的マイノリティ（少数者）の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が性的マイノリティ（少数者）の人権について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
176	SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権・男女共同参画課		【概要】SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。	◎実績 人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違てあたりまえ～」[日程]3月19日(火) [テーマ] 性的マイノリティの人権 [講師] 原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員)[参加者]24名 ◎評価 市民が性的マイノリティ（少数者）の人権について認識を深めるきっかけとなる。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		SOGIを理由とする生きづらさやハラスメントを当事者から学ぶ機会の提供	人権教育課	【主な事業】①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	◎実績 ①人権教育研修 「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保 暁氏 [参加人数] 44人 ②男女共生教育担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。
177	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	事業所における差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課	再掲-29.116.126.139 【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月24日(水)[テーマ]「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」[講師]古野哲司（大阪企業人権協議会）[参加者]15人②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。 ◎課題 研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。
		産業政策課		再掲-126.139 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
178	SOGIを理由とする差別や偏見の解消に向けた取組の推進	市職員への研修の実施	人権・男女共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	◎実績 ①令和5年度実績なし ②人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違てあたりまえ～」[日程]3月19日(火) [テーマ] 性的マイノリティの人権 [講師] 原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員)[参加者]24名 ◎評価 市民が性的マイノリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなる。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく。
			人権教育課	再掲-176 【主な事業】①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	◎実績 ①人権教育研修「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保 晓 氏 [参加人数] 44人 ②男女共生教育担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。
179	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	人権教育課	再掲-176.178 【主な事業】①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	◎実績 ①人権教育研修「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保 晓 氏 [参加人数] 44人 ②男女共生教育担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。
179	教育現場の取組の推進	授業などでの取組による理解促進	産業高等学校	【主な事業】①性の多様性に関する人権教育研修への参加 ②男女共生教育担当者会への出席 ③セクハラ相談窓口担当者会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有	◎実績 ①人権教育研修 「性の多様性を知る」へ出席 ②男女共生教育担当者会へ出席 ③セクハラ相談窓口担当者会へ出席 ④校内研修での教材研究 ◎評価 人権教育研修等に参加し、性的マイノリティに関する知識理解を深めるとともに指導力の向上に努めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も継続的に教職員の指導力向上に努める必要があるため。
180	教育現場の取組の推進	教職員への研修の実施	人権教育課	再掲-176.178.179 【主な事業】①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	◎実績 ①人権教育研修「性の多様性を知る」～誰もが安心できる学校づくり～暁project 大久保 晓 氏 [参加人数] 44人 ②男女共生教育担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 植林 司 [参加者]62人 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由 今後も性の多様性の理解を深めるための取り組みを推進する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
181	困難の解消に向けた取組の検討・推進	行政文書及び府内システム上の性別欄の検討	関係各課（企画課）	【概要】都市政策研究事業で実施している市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設ける。 【設定予定】「男性・女性・無回答」の3択	◎実績 市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設けた。（設定項目：「男性・女性・無回答」の3択） 「無回答」回答者数は37件（全体：1,206件）で全体の3.1%であった。 ◎評価 市民の性別回答意向を把握することができた。	5	方向性① 理由 市民の性別回答意向を把握するため継続実施が必要である。
			関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】性別欄を設ける行政文書について、性自認により困難を抱える人に配慮した文書を作成するため、必要に応じて文書の主担当課と協議を行う。	◎実績 令和5年度協議実績なし	-	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
			関係各課（郷土文化課）	【概要】実習会の際のアンケート用紙中の性別欄（男、女、その他）を再考する。	◎実績 実習会開催60回であった。 ◎評価 引き続き、性別欄が必要かどうかの検討をしていく。	3	方向性① 理由 引き続き検討する
182	困難の解消に向けた支援の実施	関係各課（人権・男女共同参画課）	再掲-30.124.158 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。		◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日～土曜日 9:00～17:00(祝日を除く) ◎評価 性的マイナリティ(少数者)に関する事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
183		関係団体の活動支援	人権・男女共同参画課	【概要】男女共同参画センターを関係団体の活動の場として提供する。	◎実績 [対象団体]2団体 ◎評価 関係団体の活動の一助とすることができた。	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
184	困難の解消に向けた取組の検討・推進	国や大阪府との連携による施策の推進	人権・男女共同参画課	再掲-127.140.148.152.163.171 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月2日, 6-7日(人権擁護委員の日関連), 12月2日, 5-8日(人権週間関連)[会場]市内公共施設 [性的マイナリティ(少数者)の人権に関する相談件数]0件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市のの人権相談窓口と併せて、性的マイナリティをはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が性的マイナリティ(少数者)の人権について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性① 理由 継続して実施する必要があるため。
185		大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知と必要な施策の推進	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集を行い、岸和田市における必要な施策について検討する。	◎実績 (1)「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について、以下の広報媒体を用いて周知した。 [広報媒体]市ホームページ, チラシ・ポスター ◎評価 市民が「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について認識を深めるきっかけとなつた。	4	方向性① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
185	困難の解消に向けた取組の検討・推進	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知と必要な施策の推進	関係各課（住宅政策課）	【概要】大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う。	◎実績 大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行った。 ◎評価 当該申し込みはなかったが、性的マイノリティが抱える住まい問題の解消に取り組めた	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
186	啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課		【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月24日(水)[テーマ]「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」[講師]古野哲司（大阪企業人権協議会）[参加者]15人②市内事業所に対して、ハラスメントに関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行つた。 ②ハラスメントについて、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 事業所がハラスメントについて認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 研修会等への参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 市民を対象とした事業の実施も視野に入れ、開催日時や申込、周知方法の改善を検討していく必要があるため。
		産業政策課		【概要】雇用労働講座等でセミナーを開催	◎実績 雇用労働講座等でセミナーを開催した。 1回目：R5.9.6（水）2回目：R6.3.8（金） ◎評価 どちらもハラスメントの専門的な講座ではなかったが、労働者の就業環境に関する研修で精神面での効果があった。 ◎課題 取り上げる研修内容によって、実施項目に毎年ばらつきが出てしまうため、研修内容の十分な検討が必要である。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
187	ハラスメントの防止に関する啓発	人権・男女共同参画課		【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での労働関係法令に関する情報を提供する。	◎実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行つた。 広報内容の作成にあたり、産業政策課と情報共有を密に行つた。[広報媒体]市ホームページ ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
		産業政策課		【概要】市の広報やホームページに掲載	◎実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行つた。 広報内容の作成にあたり、人権・男女共同参画課と情報共有を密に行つた。 [広報媒体]市ホームページ ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
188	事業所での差別解消などの取組の支援	人権・男女共同参画課		【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月24日(水)[テーマ]「企業の人権課題と対応～ハラスメント防止、その他課題への対応～」[講師]古野哲司（大阪企業人権協議会）[参加者]15人②市内事業所に対して、ハラスメントに関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行つた。 ◎評価 市内事業所がハラスメントについて認識を深める機会となった。 ◎課題 研修会への参加者が少ない。	4	方向性 ② 理由 研修会への参加を促すため、オンライン開催の実施や申込、周知方法の改善を検討する。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
188	ハラスメントの防止に関する啓発	事業所での差別解消などの取組の支援	産業政策課	再掲-126.139.177 【概要】①大阪府（大阪府人権協会、大阪府労働相談センター）や労働基準監督署への取り次ぎ ②窓口等へパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由 継続して実施していく。
189	就職差別の解消	就職差別撤廃のための啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、就職差別撤廃月間（6月）に合わせ、就職差別の撤廃を訴えることにより市民や市内事業者の意識の向上を図る。 【主な事業】①啓発物品の作成・配布 ②街頭啓発の実施 ③広報紙にて啓発記事を掲載	◎実績 ①岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、啓発物品（うちわ）を市内事業所及び公共施設へ配布。②悪天候のため中止③広報きしわだ6月号に啓発記事を掲載。 ◎評価 市内事業所及び市民が就職差別について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由 市民が認識を深める機会づくりのため、継続して実施する必要があるため。
			産業政策課	【概要】窓口等へパンフレットの配置	◎実績 岸和田市人権啓発企業連絡会と令和5年6月に街頭啓発に指導協力機関として参加を予定していたが、警報発令のため、中止。 窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 街頭啓発は中止であったが、窓口等へパンフレットを配置したことで、市民に周知できた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく。
190	働き方の多様性の理解促進	不就労者への自己責任の追及や社会からの排除を防ぐ啓発の実施	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府での多様な働き方に関する情報を提供する。	◎実績 多様な働き方に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
		産業政策課	【概要】若者サポートステーションと連携し不就労者へのサポートを実施	◎実績 週1回、相談・就職支援を実施 ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
		ワークライフバランス実現の啓発事業などの実施（★）	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ワークライフバランス」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①講座「～働き方を変えれば未来が変わる～仕事の効率化とタイムマネジメント講座」[日程] 6月3日(土) [講師] 横木千里氏（働き方改革アドバイザー） ②ワーカライバランസについて、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 【広報媒体】市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター、男女共同参画センター情報紙「クレオノ」、府内啓発紙「ハートナ」 ◎評価 市民や市職員がワーカライバラン斯について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。
191			産業政策課	【概要】労働講座等でテーマのセミナーを開催	◎実績 R5.9.6 雇用労働講座 参加者33名 R6.3.8 労働問題講座を開催 参加者70名 ◎評価 参加者がワーカライバラン斯について認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
192	労働に関する相談と支援	就労に向けた支援の実施	人権・男女共同参画課	【概要】就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。	◎実績 他機関が主催する学習会について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ② 理由 より多くの人の学習機会を提供できるよう、周知方法を改善していく必要があるため。
			産業政策課	再掲-145 【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつつ、就職面接会を実施	◎実績 R5. 7.14 就職フェア 参加者57名 R6. 2.22 岸和田・貝塚合同就職面接会を開催 参加者82名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
		産業高等学校	【概要】専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。 年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科 【主な事業】①進路説明会 ②進路体験学習	◎実績 教育課程に基づき、専門知識・技能の習得を支援した。 進路説明会や職場見学、職業適性検査、進路体験等を実施した。 ◎評価 資格取得や専門知識・技能の習得を支援するとともに就職について考える機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由 今後もに就労に向けた支援を行う必要があるため。	
193	労働に関する相談窓口の充実	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提供する	◎実績 労働相談窓口に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	
		産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載し、相談窓口の充実を図る。	◎実績 相談件数 16件（2月末現在） ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。 ◎課題 多いとは言えないが、引き続き実施していく。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
194	家族の人権問題を考える機会の提供	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い[日程]12月2日(土) [テーマ]被部落差別（同和地区）出身者の人権[内容]映画「破戒」の上映[参加者]121人 ②(2)人権問題専門講座「いま知ってほしいLGBTQについて」[日程]3月19日(火) [テーマ]性的マイノリティの人権 [講師]原田 千穂 氏(人権擁護士、人権相談員)[参加者]24人 ③(3)校区内人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 [期間・会場]10~11月市内小学校区20か所[テーマ]子どもの人権[講師]人権・男女共同参画課職員 ④(4)映画上映会「はあとふるシアター」[実施回数]3回5作品[テーマ]♪う主要課題2. 3. 4. 5. 11. 12. 14. 15 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 若年層の参加が少ない。	4	方向性 ② 理由 幅広い市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
195	家族の人権問題を考える機会の提供	「認知症の人を支える家族のつどい」の実施	福祉政策課	再掲-77 【概要】「認知症の人を支える家族のつどい」の実施。 詳細は未定	◎実績 「認知症の人を支える家族のつどい」を令和5年12月15日に開催。 ◎評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
196		様々な家族の会に関する情報の共有	人権・男女共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での家族の会に関する情報を提供する	◎実績 家族の会に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。【広報媒体】チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
197	当事者家族の負担解消のための施策の推進	社会資源の情報及び各種サービスの提供	関係各課（人権・男女共同参画課）	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での社会資源及び各種サービスに関する情報を提供する	◎実績 社会資源及び各種サービスに関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。【広報媒体】市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。
198		家族が抱える介護負担に起因する虐待防止に向けた取組の推進	関係各課（福祉政策課）	【概要】 (1)高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との連携を行う。 (2)地域包括支援センターとの連携により虐待防止に繋げる。	◎実績 (1)計12回虐待対応実務者会議を開催した。 【対象】関係機関の虐待対応実務者 (2)相談内容に応じ、隨時担当区域の支援センターと連携を行った。 ◎評価 (1)虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。 (2)地域包括支援センターとの連携により、相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
		関係各課（障害者支援課）	【概要】 (1)チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 (2)障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、関係機関との協働により、具体的援助の検討を行う。	◎実績 (1)ポスター掲示により啓発を行った。 (2)2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、情報共有や個別検討に取り組んだ。 ◎評価 (1)障害者の虐待防止について啓発できた。 (2)障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	
199	認知症高齢者等見守りネットワークの連携による支援	福祉政策課	【概要】徘徊高齢者等見守りネットワークの連携による支援。	◎実績 夜間と休日の見守り情報発信を委託し、体制を整備している。 ◎評価 当事者家族の負担解消につながった。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。	
200	きしわだファミリー・サポート・センターの機能充実	子育て支援課	【概要】きしわだファミリー・サポート・センターでは、地域における育児の援助を行いたい者と受けたい者で組織するきしわだファミリー・サポート・センターの活動を支援する。育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを進める。 【主な事業】会員の募集・登録、相互援助活動の調整、相互援助活動に必要な講習会の開催、会員間の交流会等の開催、広報。	◎実績 会員の募集（HP・広報誌）、登録、相互援助活動の調整（きしわだファミリー・サポート・センター）、相互援助活動に必要な講習会の開催（年度で3回、合計84名の参加）、会員間の交流会等の開催（年度で1回、91名の会員が参加）、広報（HP・広報誌・市民課の協力でチラシの配布）を実施した。 ◎評価 多くの市民に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。	

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
201 当事者家族の負担解消のための施策の推進	教育現場における保護者への相談支援	学校教育課	【概要】保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。	◎実績 随時取り組んでいる。 ◎評価 保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。		5	方向性① 理由 継続して実施していく必要があるため
		人権教育課	【主な事業】教育相談の実施	◎実績 ①②学識経験者や発達相談員を学校に派遣し、支援の必要な子どもの保護者に対し、コンサルテーションを実施。 ◎評価 保護者の困り感の解消に資することができた。		4	方向性① 理由 今後も支援の必要な子どもたちへの取り組みを推進する必要があるため。
	関係機関との連携による支援	関係各課（人権・男女共同参画課）	再掲-30, 124, 158, 182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。【日時】火曜日～土曜日 9：00～17：00(祝日を除く) ◎評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。		5	方向性① 理由 相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続して実施する必要があるため。
202							
203 普及・啓発に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権・男女共同参画課	再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い[日程]12月2日(土) [テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権[内容]映画「破戒」の上映 [参加者]121名 (2)人権問題専門講座「LGBTQを知ること～みんな違ってあたりまえ」[日程]3月19日(火) [テーマ]性的マイノリティの人権 [講師]原田千穂氏(人権擁護士、人権相談員) [参加者]24名 (3)校区別人権問題研修「なるほど！人権セミナー」 [期間・会場]10～11月市内小学校区20か所[テーマ]子どもの人権 [講師]人権・男女共同参画課職員 (4)映画上映会「はあとふるシアター」[実施回数]3回5作品[テーマ]♪ラニ主要課題2, 3, 4, 5, 11, 12, 14, 15 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。 ◎課題 若年層の参加が少ない。		4	方向性② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。

No	推進施策	個別事業	担当課	令和5年度 取組内容（事業概要）	令和5年度 取組実績と担当課の評価	達成度（評価値）	事業の方向性
204	普及・啓発に向けた取組の推進	岸和田市いのち支える自殺対策計画に基づく施策の推進	健康推進課	<p>①人材育成（ゲートキーパー養成研修） 【概要】自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修を実施</p> <p>②対面型相談（いのちと暮らしの相談会） 【概要】自殺の多くのが複合的な悩みを起因として発生している現況を鑑み、市民が気軽に一か所で様々な相談を行うことができる「いのちと暮らしの相談会」を実施</p> <p>③啓発活動 &lt;自殺予防週間&gt; 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で自殺予防週間（9月10日～16日）の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施</p> <p>&lt;自殺予防月間&gt; 【概要】自殺について、正しい知識の普及啓発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間（3月1日～31日）の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施</p>	<p>◎実績 ゲートキーパー研修：対象者へ書面にて周知 対面型相談・啓発活動：広報・ホームページにて周知</p> <p>◎評価 周知できた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要があるため。
			関係各課（人権・男女共同参画課）	<p>【概要】自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市いのち支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進めます。 【主な事業】①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営</p>	<p>◎実績 ①「困ったときの相談窓口」として各種相談支援を実施した。 ②岸和田市人権施策推進プラン及び岸和田市DV対策基本計画に沿った啓発を実施した。「主な事業」研修会・講演会・映画上映会の開催、様々な広報媒体による周知 ③センター事業にあたりメンタルヘルス等に関する資料やリーフレットを配布した。</p> <p>◎評価 基本施策「自殺対策を支える人材育成の強化」「市民への啓発と周知」「生きることへの促進要因への支援」の観点で、計画推進の一助となった。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。
205	大阪府や他市町村、関係機関との連携による様々な人権課題の実態把握、情報収集	人権・男女共同参画課		<p>【概要】大阪府、府内自治体及び関係機関と連携し、様々な人権課題に関する実態把握を行う。 【主な会議】大阪人権行政推進協議会、市町村人権相談担当課長連絡会議、おおさか人権協会連絡会他、一般財団法人大阪府人権協会が主催する交流事業など</p>	<p>◎実績 (1)大阪府下市町村の会議でインターネット上の人権侵害をテーマの研修会に参加した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。 (2)大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席。先進自治体の情報収集に努めた。</p> <p>◎評価 先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。</p>	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があるため。